

愛媛県大規模小売店舗立地審議会次第

日時 令和7年8月1日（金）10：00～12：00

場所 愛媛県庁第一別館5階 第13会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 届出案件についての審議

[届出] 3件

- ・クスリのアオキ今治城東店（今治市）【新設】…… 1～6
- ・クスリのアオキ上分店店（四国中央市）【変更】… 7～12
- ・クスリのアオキ今治本町店（今治市）【変更】…… 13～17

4 その他

- （1）次回以降の審議案件の概要等…………… 18
- （2）フォローアップ調査について…………… 19

5 閉 会

愛媛県大規模小売店舗立地審議会配席図

日時 令和7年8月1日（金）10：00～12：00

場所 県庁第一別館5階 第13会議室

（会 長）

記
者
席

谷本委員

福島委員

参
考
人
席

有光委員

八束委員

傍
聴
人
席

--	--

--

（ 事 務 局 ）

出
入
口

クスリのアオキ今治城東店（新設）届出概要

店舗の名称	クスリのアオキ今治城東店
所在地	今治市美須賀町二丁目 6 番 11 号
設置者 (本社)	株式会社クスリのアオキ（石川県）
小売業者 (販売物品)	株式会社クスリのアオキ (医薬品・食料品等)
新設年月日	令和 7 年 9 月 1 1 日
店舗面積	1, 2 8 0 m ²
施設の配置に関する事項	
(1) 駐車場の収容台数	4 2 台 (基準値 4 2 台)
(2) 駐輪場の収容台数	1 8 台 (参考値 3 7 台)
(3) 荷さばき施設の面積	2 4. 0 m ²
(4) 廃棄物等の保管施設の容量	2 4. 6 m ³ (基準値 6. 0 m ³)
施設の運営方法に関する事項	
(1) 開店時刻及び閉店時刻	午前 9 時～午後 1 0 時
(2) 駐車場の利用可能時間帯	午前 8 時 3 0 分～午後 1 0 時 1 5 分
(3) 駐車場の出入口の数	2 箇所
(4) 荷さばき可能時間帯	午前 6 時～午後 1 0 時

○届出年月日 令和 7 年 1 月 1 0 日

○公告年月日 令和 7 年 1 月 2 4 日

○説明会開催日 令和 7 年 3 月 6 日 (届出日から 2 か月以内)

○県意見提示期限 令和 7 年 9 月 1 0 日 (届出日から 8 か月以内)

クスリのアオキ今治城東店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況	評価
I 基本事項		
1 事前の調査等	・所轄警察署（今治警察署）、店舗設置市等と事前協議済み。	○
2 まちづくりに関する公的計画との整合性	・用途地域：準工業地域	○
3 深夜営業についての考え方	・深夜営業は行わない。	○
4 説明会の開催	・日時：令和7年3月6日（木）13：00～13：30 ・場所：今治市民会館 大会議室 （今治市別宮町一丁目4番地1） ・出席者：2名	○
5 対応策の履行	・届出書及び添付図書の内容については、設置者、小売業者、設計者、施工者及び届出コンサルにおいて、随時共有している。また、竣工時に現場にて設計監理担当者が最終確認を行う。 ・店長の選任後、開店予定約1か月前を目途に、小売業者の本部責任者より店長へ届出内容の周知を行う。 ・現場責任者である店長が従業員を指導する。また、店長は本部と連携をとりながら運営する。	○
6 事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・開店後において、事前の騒音の予測結果との乖離や周辺の住居等の立地法状況の変化により苦情等を頂いた場合は、原因を明らかにし、当該店舗が起因している場合は追加対策を検討する。 ・近隣住居の方から騒音に関するご意見をいただいた際は、原因を確認の上、当該店舗が起因する場合は設備稼働時間の見直し、荷さばき時間帯の見直し等の対策を講じる。	○
7 繁忙期等の追加的対策	・状況に応じて駐車場出入口等に適宜交通整理員を配置し、歩行者の安全確保と車両の円滑な誘導を行う。	○
8 地域貢献に関する取組み	・要望があった場合には内容を確認の上、可能な限り地域行事等への協力及び参加する。 ・敷地内の清掃や美化に努める。 ・従業員採用に当たっての地域及び県内からの優先的雇用と安定的な雇用に努める。 ・緊急時の警察署、消防署等との連絡について、全国の営業実績を基にマニュアル化している。	○
II 大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項		
1 住民等の利便の確保 （1）駐車需要の充足等交通に係る事項 ① 駐車場の必要台数の確保	収容台数：42台（一般用40台 身障者用2台） ・指針基準値による必要台数42台を確保している。	○
② 駐車場の位置及び構造等	・自走式駐車場（ゲートなし）である。 ・出入口は2箇所設置している。 ・入庫処理能力は出入口1箇所あたり450台／時間であり、ピーク時来店台数の68台／時を上回る。	○
③ 駐輪場の確保等	収容台数：18台 ・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積35㎡あたり1台）37台となるが、既存店舗の実態調査結果を基に必要台数を算出した結果、必要駐輪台数は18台と予測される。	○

	<table><tr><th>既存店舗面積</th><th>店舗面積</th><th>ピーク時在庫台数</th><th>必要駐輪台数</th></tr><tr><td>999 m²</td><td>1,280 m²</td><td>14 台</td><td>18 台</td></tr></table> 14 台 × 1,280 m² ÷ 999 m² ≒ 18 台 ・自動二輪車は、駐車場と共用する。 ・従業員等により適宜巡回し、整理整頓に努める。 ・営業時間外はチェーン・バリカー等による閉鎖を検討する。 ・駐輪場案内看板を設置する。	既存店舗面積	店舗面積	ピーク時在庫台数	必要駐輪台数	999 m ²	1,280 m ²	14 台	18 台	
既存店舗面積	店舗面積	ピーク時在庫台数	必要駐輪台数							
999 m ²	1,280 m ²	14 台	18 台							
④ 荷さばき施設の整備等	荷さばき施設の面積：24.0 m ² ・荷さばき施設は、処理能力(3 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷(3 台/時)を満足している。 ※荷さばき平均作業時間は 20 分。	○								
⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等	(経路の設定) ・商圈を半径 1km とし、市道内港喜田村線、市道今治駅天保山線、市道臨港線を主要アクセス経路とする。 【北方面】ゾーン A (来店) 市道内港喜田村線を南東進→交差点 A を直進→出入口 1 を右折により来店 (退店) 出入口 1 を左折→市道内港喜田村線を北西進→交差点 A を直進により退店 【東方面】ゾーン B (来店) 市道内港喜田村線を北西進→交差点 B を直進→出入口 2 を左折により来店 (退店) 出入口 2 を右折→市道内港喜田村線を南東進→交差点 B を直進により退店 【西方面】ゾーン C (来店) 市道今治駅天保山線を北東進→交差点 A を右折→市道内港喜田村線を南東進→出入口 1 を右折により来店 (退店) 出入口 1 を左折→市道内港喜田村線を北西進→交差点 A を左折→市道今治駅天保山線を南西進により退店 【南方面】ゾーン D (来店) 市道臨港線を北東進→交差点 B を左折→市道内港喜田村線を北西進→出入口 2 を左折により来店 (退店) 出入口 2 を右折→市道内港喜田村線を南東進→交差点 B を右折→市道臨港線を南西進により退店 (円滑な入出庫対策) ・十分な車路幅員を確保し、見通しをよくする。 ・ホームページに店舗位置を掲載する。 ・当該店舗が起因する渋滞等が生じ、地元警察から要望があった場合は、届出コンサルを通じ関係機関と協議の上、対策を検討する。	○								
(2) 歩行者の通行の利便の確保	・駐車場内に歩行者等の横断帯の設置を検討する。 ・敷地内に屋外照明を設置している。 ・繁忙時等においては、状況に応じて駐車場出入口等に適宜交通誘導員等の配置を検討し、歩行者の安全確保と車両の円滑な誘導を行う。	○								

	・搬入車両の入出庫時は従業員等により歩行者の安全確保及び来客車両との交錯防止に努める。																																																																													
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	・廃棄物の分別を行い、適切に運搬、処理を行う。 ・簡易包装の推進と効率的な配送計画により、廃棄物の発生抑制に努める。 ・廃棄物保管施設は定期的に清掃する。	○																																																																												
(4) 防災・防犯対策への協力	・具体的要請があれば、防災協定等の締結について可能な範囲で協力する。 ・駐車場内に防犯上必要な照明を設置する。 ・従業員等により適宜敷地内の巡回を行う。 ・店舗内の商品の陳列棚は、施設内の見通しに配慮した位置に配置するとともに、防犯カメラの設置による補完対策を講じる。	○																																																																												
2 騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止 (1) 騒音の発生に係る事項 ① 騒音に対応するための対応策	(荷さばき施設及び作業に係る騒音対策) ・荷さばき施設は適正な位置に配置し、十分な作業スペースを確保することで、作業時間の短縮を図る。 ・搬入車両の徐行運転と不必要なアイドリングの禁止を周知する。 ・作業人員への騒音防止意識の啓発に努める。 (廃棄物収集作業に係る騒音対策) ・夜間に収集作業は行わない。(収集時間帯：午前6時～午後10時) (設備機器に係る騒音対策) ・低騒音型機器を導入する。 ・必要最小限の稼働とする。 ・定期的にメンテナンスを行う。 ・冷凍機室外機は屋内に設置する。 (駐車場の騒音対策) ・来客者に対し掲示板等によりアイドリングストップを呼びかける。 ・夜間においては一部の駐車場の利用を制限することで、近隣居住者へ配慮を行う。 (BGM等の営業宣伝活動に係る騒音対策) ・BGM等屋外への営業宣伝活動は行わない。 (その他) ・近隣住居の方から騒音に関してご意見をいただいた際は、原因確認の上、当該店舗起因する場合は対策を講じる。	○																																																																												
② 騒音の予測・評価	等価騒音レベル 【昼間】 (単位：dB) <table><tr><th>地点</th><th>類型</th><th>基準値</th><th>予測値</th></tr><tr><td>A (1F)</td><td rowspan="16">B</td><td rowspan="16">55</td><td>49.6</td></tr><tr><td>A (2F)</td><td>49.5</td></tr><tr><td>B (1F)</td><td>44.5</td></tr><tr><td>B (2F)</td><td>44.5</td></tr><tr><td>C (1F)</td><td>52.0</td></tr><tr><td>C (2F)</td><td>51.9</td></tr><tr><td>D (1F)</td><td>53.9</td></tr><tr><td>D (2F)</td><td>53.7</td></tr><tr><td>E (1F)</td><td>46.6</td></tr><tr><td>E (2F)</td><td>46.6</td></tr><tr><td>F (1F)</td><td>44.0</td></tr><tr><td>F (2F)</td><td>44.0</td></tr><tr><td>G (2F)</td><td>45.6</td></tr><tr><td>H (2F)</td><td>51.6</td></tr><tr><td>I (1F)</td><td>51.5</td></tr><tr><td>I (2F)</td><td>51.6</td></tr></table> 【夜間】 (単位：dB) <table><tr><th>地点</th><th>類型</th><th>基準値</th><th>予測値</th></tr><tr><td>A (1F)</td><td rowspan="16">B</td><td rowspan="16">45</td><td>24.7</td></tr><tr><td>A (2F)</td><td>24.6</td></tr><tr><td>B (1F)</td><td>20.3</td></tr><tr><td>B (2F)</td><td>20.3</td></tr><tr><td>C (1F)</td><td>24.7</td></tr><tr><td>C (2F)</td><td>24.6</td></tr><tr><td>D (1F)</td><td>23.4</td></tr><tr><td>D (2F)</td><td>23.5</td></tr><tr><td>E (1F)</td><td>24.3</td></tr><tr><td>E (2F)</td><td>24.4</td></tr><tr><td>F (1F)</td><td>26.4</td></tr><tr><td>F (2F)</td><td>26.6</td></tr><tr><td>G (2F)</td><td>27.9</td></tr><tr><td>H (2F)</td><td>29.4</td></tr><tr><td>I (1F)</td><td>24.9</td></tr><tr><td>I (2F)</td><td>24.8</td></tr></table> ※B類型：主として住居の用に供される地域	地点	類型	基準値	予測値	A (1F)	B	55	49.6	A (2F)	49.5	B (1F)	44.5	B (2F)	44.5	C (1F)	52.0	C (2F)	51.9	D (1F)	53.9	D (2F)	53.7	E (1F)	46.6	E (2F)	46.6	F (1F)	44.0	F (2F)	44.0	G (2F)	45.6	H (2F)	51.6	I (1F)	51.5	I (2F)	51.6	地点	類型	基準値	予測値	A (1F)	B	45	24.7	A (2F)	24.6	B (1F)	20.3	B (2F)	20.3	C (1F)	24.7	C (2F)	24.6	D (1F)	23.4	D (2F)	23.5	E (1F)	24.3	E (2F)	24.4	F (1F)	26.4	F (2F)	26.6	G (2F)	27.9	H (2F)	29.4	I (1F)	24.9	I (2F)	24.8	○
地点	類型	基準値	予測値																																																																											
A (1F)	B	55	49.6																																																																											
A (2F)			49.5																																																																											
B (1F)			44.5																																																																											
B (2F)			44.5																																																																											
C (1F)			52.0																																																																											
C (2F)			51.9																																																																											
D (1F)			53.9																																																																											
D (2F)			53.7																																																																											
E (1F)			46.6																																																																											
E (2F)			46.6																																																																											
F (1F)			44.0																																																																											
F (2F)			44.0																																																																											
G (2F)			45.6																																																																											
H (2F)			51.6																																																																											
I (1F)			51.5																																																																											
I (2F)			51.6																																																																											
地点	類型	基準値	予測値																																																																											
A (1F)	B	45	24.7																																																																											
A (2F)			24.6																																																																											
B (1F)			20.3																																																																											
B (2F)			20.3																																																																											
C (1F)			24.7																																																																											
C (2F)			24.6																																																																											
D (1F)			23.4																																																																											
D (2F)			23.5																																																																											
E (1F)			24.3																																																																											
E (2F)			24.4																																																																											
F (1F)			26.4																																																																											
F (2F)			26.6																																																																											
G (2F)			27.9																																																																											
H (2F)			29.4																																																																											
I (1F)			24.9																																																																											
I (2F)			24.8																																																																											

等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。

夜間の騒音発生源ごとの最大値 (単位: dB)

地点	区域	基準値	予測値
P 1 (1F)	第 2 種	45	52.8
P 1 (2F)			52.3
P 2 (1F)			53.2
P 2 (2F)			52.6
P 3 (1F)			51.9
P 3 (2F)			51.5
P 4 (1F)			72.4
P 4 (2F)			61.5
P 5 (1F)			59.7
P 5 (2F)			57.7
P 6 (1F)			63.8
P 6 (2F)			59.7
P 7 (1F)			41.1
P 7 (2F)			46.0
P 8 (1F)			38.1
P 8 (2F)			38.1
P 9 (1F)			40.7
P 9 (2F)			42.9

※第2種区域: 住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

夜間の騒音発生源ごとの最大値について、P 1 (1 F) ~ P 6 (2 F) 地点において来客車両走行音により、P 7 (2 F) 地点において排気口稼働音により基準値を超過した。

地点	区域	基準値	予測値
P 1 (1F)	第 2 種	45	46.6
P 1 (2F)			46.1
P 2 (1F)			47.0
P 2 (2F)			46.4
P 3 (1F)			45.7
P 3 (2F)			45.3
P 4 (1F)			66.2
P 4 (2F)			55.3
P 5 (1F)			53.5
P 5 (2F)			51.5
P 6 (1F)			57.6
P 6 (2F)			53.5
P 7 (2F)			46.0

これらの基準値を超える音源について、実測値を用いて再予測を行ったところ、すべての地点で基準値を超過した。

地点	区域	基準値	予測値
P 1" (1F)	第 2 種	45	43.7
P 1" (2F)			43.4
P 2" (1F)			44.4
P 2" (2F)			44.1
P 3' (1F)			40.0

	P 3' (2F)			39.9	
	P 4' (1F)			42.5	
	P 4' (2F)			42.3	
	P 5' (1F)			44.8	
	P 5' (2F)			44.5	
	P 6" (1F)			44.3	
	P 6" (2F)			44.0	
	P 7" (2F)			29.6	
	基準値を超過した騒音発生源について、近接する敷地境界及び建物側において再々予測を行ったところ、全ての地点で基準値を満足した。 なお、騒音に関して苦情等が発生した場合は、誠意を持って対応する。				
(2) 廃棄物に係る事項等	廃棄物保管施設の容量 24.6 m ³ ・指針で定める必要な廃棄物保管容量 6.00 m ³ を確保している。				○
① 廃棄物等の保管					
② 廃棄物等の処理	・許可業者による運搬・処理を計画している。				○
③ その他設置者としての廃棄物等に関する対応方針について	・建物内に保管し、周辺地域への廃棄物の散逸を防止する。また、保管庫は定期的に清掃を行う。 ・一般廃棄物は、廃棄物の排出抑制や資源ごみの分別を通じた廃棄物の減量化に努めるとともに、排出する廃棄物は適正に処理する。				○
(3) 街並みづくり等への配慮等	(景観への配慮) ・周囲の街並みに対して過度な色彩、外観とならないように配慮する。(光害対策) ・屋外照明や広告物の照明等については、照明の配置・方向・強さ・点灯時間など、周辺地域に配慮した計画とする。 ・照明設備は近隣住宅等に照射することがないように配慮し、点灯時間は駐車場利用可能時間終了時刻までを予定している。				○
指針の配慮事項以外の項目					
バリアフリーへの対応	・身障者用駐車スペース (3.5m×5.0m：2台) を確保している。 ・身障者用トイレを設置する。				○

クスリのアオキ今治城東店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
今治市	意見なし	—	—
一般住民等	意見なし	—	—

○県の意見 (案) 意見なし

クスリのアオキ上分店（変更）届出概要

店舗の名称	クスリのアオキ上分店		
所在地	四国中央市上分町字岸之上441番1 外		
設置者 (本社)	株式会社クスリのアオキ（石川県）		
小売業者 (販売物品)	株式会社クスリのアオキ（医薬品・日用品等）		
変更年月日	令和7年10月7日		
変更内容	変更事項	変更前	変更後
	店舗面積	1601.88㎡	1,847㎡
	駐車場の位置及び収容台数	72台	71台 (基準値 74台)
	駐輪場の位置及び収容台数	50台	16台 (参考値: 53台)
	開店時刻及び閉店時刻	午前9時00分～ 午後9時45分	午前8時00分～ 午後10時00分
	駐車場利用可能時間帯	午前8時45分～ 午後10時00分	午前7時45分～ 午後10時15分
	荷さばき可能時間帯	午前7時00分～ 午後7時00分	午前6時00分～ 午後10時00分
その他 (変更に係らない事項)	荷さばき施設の位置及び面積	115㎡（1箇所）	
	廃棄物等の保管施設の位置及び容量	84.98㎡（基準値 8.61㎡）（1箇所）	
	駐車場の自動車の出入口の数及び位置	3箇所	

○届出年月日 令和7年 2月 6日

○公告年月日 令和7年 2月21日

○説明会開催日 令和7年 4月 1日（届出日から2か月以内）

○県意見提示期限 令和7年10月 6日（届出日から8か月以内）

クスリのアオキ上分店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況				評価
Ⅰ 基本事項					
1 事前の調査等	・ 県警、店舗設置市と事前協議済み。 ・ 周辺道路は通学路に指定されているが、既存店舗の営業実績により、現時点で、近隣の小中学校からの意見・要望等はなし。				○
2 まちづくりに関する公的計画との整合性	・ 用途地域：無指定地域				○
3 深夜営業についての考え方	・ 深夜営業は行わない。				○
4 説明会の開催	開催日：令和 7 年 4 月 1 日（火） 14：00～14：30 場所：上分公民館 ホール（四国中央市上分町 556 番地 1） 出席者：2 名				○
5 対応策の履行	・ 届出書及び添付図書の内容については、設置者、小売業者、設計者、施工者及び届出コンサルにおいて、随時共有している。また、竣工時に現場にて設計監理担当者が最終確認を行う。 ・ 店長の選任後、開店予定約 1 か月前を目途に、小売業者の本部責任者より店長へ届出内容の周知を行う。 ・ 現場責任者である店長が従業員を指導する。また、店長は本部と連携をとりながら運営する。				○
6 事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・ 開店後において、事前の騒音の予測結果との乖離や周辺の住居等の立地状況の変化により苦情等を頂いた場合は、原因を明らかにし、当該店舗が起因している場合は追加対策を検討する。 ・ 近隣住居の方から騒音に関してご意見をいただいた際は、原因確認の上、当該店舗に起因する場合は駐車場の利用制限、設備稼働時間の見直し、荷さばき時間帯の見直し等の対策を講じる。				○
7 繁忙期等の追加的対策	・ 状況に応じて駐車場出入口等に適宜交通員を配置し、歩行者の安全確保と車両の円滑な誘導を行う。 ・ 既存店舗の変更であることを考慮し、現時点での、交通整理員の配置予定はなし。 ・ 届出内に従業員駐車場の区画指定はないが、届出外の駐車区画について、開店後の状況に応じて来客へ解放する。				○
8 地域貢献に関する取り組み	・ 要望があった場合は、可能な限り地域行事等への協力及び参加する。 ・ 敷地内及びその周辺の清掃や美化に努める。 ・ 従業員採用に当たっての地域及び県内からの優先的雇用と安定的な雇用に努める。 ・ 緊急時の警察署、消防署等との連絡について、全国の営業実績を基にマニュアル化している。				○
Ⅱ 大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項					
1 住民等の利便の確保 (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項 ① 駐車場の必要台数の確保	収容台数：71 台（一般用駐車場 69 台 身障者用 2 台） ・ 指針基準値による必要台数 74 台を下回るものの当該店舗の利用実態調査に基づく必要台数 71 台を確保している。				○
	来客指数 (A)	日ピーク時 在庫台数(B)	指針参考値に基づく 必要駐車台数増加分(C)	必要駐車台数 (A×B+C)	
	1.42	42 台	11 台	71 台	
② 駐車場の位置及び構造等	・ 平面自走式駐車場（ゲートなし）である。 ・ 出入口は 3 箇所設置している。 ・ 入庫処理能力は出入口 1 箇所あたり 450 台／時間であり、ピーク時来店台数の 111 台/時を上回る。				○
③ 駐輪場の確保等	収容台数：16 台				○

	・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積 35 m²あたり 1 台）53 台となるが、当該店舗の実態調査結果を基に必要台数を算出した結果、必要駐輪台数は 16 台と予測される。 <table><tr><td>来客指数 (A)</td><td>日ピーク時 在庫台数(B)</td><td>指針参考値に基づく 必要駐輪台数増加分(C)</td><td>必要駐輪台数 (A×B+C)</td></tr><tr><td>1.42</td><td>6 台</td><td>7 台</td><td>16 台</td></tr></table> ・自動二輪車は、駐車場を共用で利用している。 ・従業員等により適宜巡回し、整理整頓に努める。 ・営業時間外はチェーン・バリカー等による閉鎖を検討する。 ・駐輪場案内看板を設置する。	来客指数 (A)	日ピーク時 在庫台数(B)	指針参考値に基づく 必要駐輪台数増加分(C)	必要駐輪台数 (A×B+C)	1.42	6 台	7 台	16 台	
来客指数 (A)	日ピーク時 在庫台数(B)	指針参考値に基づく 必要駐輪台数増加分(C)	必要駐輪台数 (A×B+C)							
1.42	6 台	7 台	16 台							
④ 荷さばき施設の整備等	荷さばき施設の面積：115 m² ・荷さばき施設は、処理能力(6 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷（2 台/時）を上回っている。 ※荷さばき平均作業時間は 20 分。 ・搬入車両用の出入口は 1 箇所設置している。	○								
⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等	(経路の設定) ・商圈を半径 2km とし、国道 11 号線、同 192 号線及び県道 5 号線を主要アクセス経路とする。 【北方面】ゾーン A (来店) 県道 5 号線を南東進→交差点 A を右折→国道 11 号線を南西進→出入口①を左折により来店 (退店) 出入口①を右折→国道 11 号線を北東進→交差点 A を左折→県道 5 号線を北西進により退店 【東方面】ゾーン B (来店) 国道 192 号線を西進→上分小学前交差点を右折→県道 5 号線を北西進→交差点 A を左折→国道 11 号線を南西進→出入口①を左折により来店 (退店) 出入口①を右折→国道 11 号線を北東進→交差点 A を右折→県道 5 号線を南東進→上分小学交差点を直進→国道 192 号線を西進により退店 【南方面】ゾーン C (来店) 国道 11 号線を北東進→交差点 B を直進→国道 11 号線を北東進→出入口①を右折により来店 (退店) 出入口①を左折→国道 11 号線を南西進→交差点 B を直進→国道 11 号線を南西進により退店 【西方面】ゾーン C (来店) 国道 192 号線を南東進→交差点 B を左折→国道 11 号線を北東進→出入口①を右折により来店 (退店) 出入口①を左折→国道 11 号線を南西進→交差点 B を右折→国道 11 号線を北西進により退店 (円滑な入出庫対策) ・駐車場出入口に案内看板を設置している。 ・ホームページにより店舗の位置を掲載している。 ・繁忙時等においては、状況に応じて駐車場出入口等に適宜交通誘導員等の配置を検討し、歩行者の安全確保と車両の円滑な誘導を行う。 ・当該店舗が起因する渋滞等が生じ、地元警察から要望があった場合は、届出コンサルを通じ関係機関と協議の上、対策を検討する。	○								

(2) 歩行者の通行の利便の確保	・車路を広くとり、見通しの良い駐車場構造としている。 ・敷地内に屋外照明を設置している。 ・繁忙時等においては、状況に応じて駐車場出入口等に適宜交通誘導員等の配置を検討し、歩行者の安全確保と車両の円滑な誘導を行う。 ・搬入車両の入出庫時は従業員等により歩行者の安全確保に努める。	○																																																												
(3) 廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	・廃棄物の分別を行い、適切に運搬、処理を行う。 ・簡易包装の推進と効率的な配送計画により、廃棄物の発生抑制に努める。 ・廃棄物保管施設は定期的に清掃する。	○																																																												
(4) 防災・防犯対策への協力	・具体的要請があれば、防災協定等の締結について可能な範囲で協力する。 ・駐車場内に防犯上必要な照明を設置する。 ・従業員等により適宜敷地内の巡回を行う。 ・店舗内の商品の陳列棚は、施設内の見通しに配慮した位置に配置するとともに、防犯カメラの設置による補完対策を講じる。	○																																																												
2 騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止 (1) 騒音の発生に係る事項 ① 騒音に対応するための対応策	(荷さばき施設及び作業に係る騒音対策) ・荷さばき施設は適正な位置に配置し、さらに十分な作業スペースを確保することで、作業時間の短縮を図る。 ・搬入車両の徐行運転と不必要なアイドリングの禁止を周知する。 ・作業人員への騒音防止意識を啓発する。 (廃棄物収集作業に係る騒音対策) ・夜間に収集作業は行っていない。(収集時間帯：午前6時～午後10時) (設備機器に係る騒音対策) ・低騒音型機器を導入する。 ・必要最小限の稼働とする。 ・定期的にメンテナンスを行う。 (駐車場の騒音対策) ・来客者に対し掲示板等によりアイドリングストップを呼びかける。 ・夜間においては一部の駐車場の利用を制限することで、近隣居住者へ配慮を行う。 (BGM等の営業宣伝活動に係る騒音対策) ・BGM等屋外への営業宣伝活動は行わない。 (その他) ・近隣住居の方から騒音に関してご意見をいただいた際は、原因確認の上、当該店舗に起因する場合は対策を講じる。	○																																																												
② 騒音の予測・評価	等価騒音レベル <table><thead><tr><th colspan="4">【昼間】 (単位：dB)</th><th colspan="4">【夜間】 (単位：dB)</th></tr><tr><th>地点</th><th>類型</th><th>基準値</th><th>予測値</th><th>地点</th><th>類型</th><th>基準値</th><th>予測値</th></tr></thead><tbody><tr><td>A (1F)</td><td rowspan="10">B</td><td rowspan="10">55</td><td>41</td><td>A (1F)</td><td rowspan="10">B</td><td rowspan="10">45</td><td>36</td></tr><tr><td>A (2F)</td><td>42</td><td>A (2F)</td><td>38</td></tr><tr><td>B (1F)</td><td>38</td><td>B (1F)</td><td>26</td></tr><tr><td>B (2F)</td><td>38</td><td>B (2F)</td><td>27</td></tr><tr><td>C (1F)</td><td>38</td><td>C (1F)</td><td>25</td></tr><tr><td>C (2F)</td><td>38</td><td>C (2F)</td><td>26</td></tr><tr><td>D (1F)</td><td>34</td><td>D (1F)</td><td>28</td></tr><tr><td>D (2F)</td><td>37</td><td>D (2F)</td><td>31</td></tr><tr><td>D (3F)</td><td>43</td><td>D (3F)</td><td>38</td></tr><tr><td>E (1F)</td><td>52</td><td>E (1F)</td><td>38</td></tr></tbody></table> ※B類型：主として住居の用に供される地域 等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。	【昼間】 (単位：dB)				【夜間】 (単位：dB)				地点	類型	基準値	予測値	地点	類型	基準値	予測値	A (1F)	B	55	41	A (1F)	B	45	36	A (2F)	42	A (2F)	38	B (1F)	38	B (1F)	26	B (2F)	38	B (2F)	27	C (1F)	38	C (1F)	25	C (2F)	38	C (2F)	26	D (1F)	34	D (1F)	28	D (2F)	37	D (2F)	31	D (3F)	43	D (3F)	38	E (1F)	52	E (1F)	38	○
【昼間】 (単位：dB)				【夜間】 (単位：dB)																																																										
地点	類型	基準値	予測値	地点	類型	基準値	予測値																																																							
A (1F)	B	55	41	A (1F)	B	45	36																																																							
A (2F)			42	A (2F)			38																																																							
B (1F)			38	B (1F)			26																																																							
B (2F)			38	B (2F)			27																																																							
C (1F)			38	C (1F)			25																																																							
C (2F)			38	C (2F)			26																																																							
D (1F)			34	D (1F)			28																																																							
D (2F)			37	D (2F)			31																																																							
D (3F)			43	D (3F)			38																																																							
E (1F)			52	E (1F)			38																																																							

	夜間の騒音発生源ごとの最大値（単位：dB） <table><tr><th>地点</th><th>区域</th><th>基準値</th><th>予測値</th></tr><tr><td>P 1 (1F)</td><td rowspan="9">第 2 種</td><td rowspan="2">45</td><td>36</td></tr><tr><td>P 1 (2F)</td><td>36</td></tr><tr><td>P 2 (1F)</td><td rowspan="6">40</td><td>42</td></tr><tr><td>P 2 (2F)</td><td>42</td></tr><tr><td>P 3 (1F)</td><td>43</td></tr><tr><td>P 3 (2F)</td><td>43</td></tr><tr><td>P 4 (1F)</td><td>44</td></tr><tr><td>P 5 (1F)</td><td>33</td></tr></table> ※第2種区域：住居の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域 ※予測地点P 2～P 5については、50mの区域内に中学校が立地するため、5 dB を減じた基準値で評価 夜間の騒音発生源ごとの最大値について、P 2、P 3、P 4 地点において、普通車両走行音により基準値を超過した。 <table><tr><th>地点</th><th>区域</th><th>基準値</th><th>予測値</th></tr><tr><td>P 2' (1F)</td><td rowspan="5">第 2 種</td><td rowspan="5">40</td><td>40</td></tr><tr><td>P 2' (2F)</td><td>40</td></tr><tr><td>P 3' (1F)</td><td>43</td></tr><tr><td>P 3' (2F)</td><td>43</td></tr><tr><td>P 4' (1F)</td><td>43</td></tr></table> 基準値を超過した騒音発生源について、近接する敷地境界において再予測を行ったところ、P 3'、P 4' 地点で基準値を超過した。 <table><tr><th>地点</th><th>類型</th><th>基準値</th><th>予測値</th></tr><tr><td>P 3'' (1F)</td><td rowspan="3">第 2 種</td><td rowspan="3">40</td><td>38</td></tr><tr><td>P 3'' (2F)</td><td>38</td></tr><tr><td>P 4'' (1F)</td><td>38</td></tr></table> 基準値を超過した騒音発生源について、近接する建物側において再々予測を行ったところ、全ての地点で基準値を満足した。 なお、騒音に関して苦情等が発生した場合は、誠意を持って対応する。	地点	区域	基準値	予測値	P 1 (1F)	第 2 種	45	36	P 1 (2F)	36	P 2 (1F)	40	42	P 2 (2F)	42	P 3 (1F)	43	P 3 (2F)	43	P 4 (1F)	44	P 5 (1F)	33	地点	区域	基準値	予測値	P 2' (1F)	第 2 種	40	40	P 2' (2F)	40	P 3' (1F)	43	P 3' (2F)	43	P 4' (1F)	43	地点	類型	基準値	予測値	P 3'' (1F)	第 2 種	40	38	P 3'' (2F)	38	P 4'' (1F)	38	
地点	区域	基準値	予測値																																																		
P 1 (1F)	第 2 種	45	36																																																		
P 1 (2F)			36																																																		
P 2 (1F)		40	42																																																		
P 2 (2F)			42																																																		
P 3 (1F)			43																																																		
P 3 (2F)			43																																																		
P 4 (1F)			44																																																		
P 5 (1F)			33																																																		
地点		区域	基準値	予測値																																																	
P 2' (1F)	第 2 種	40	40																																																		
P 2' (2F)			40																																																		
P 3' (1F)			43																																																		
P 3' (2F)			43																																																		
P 4' (1F)			43																																																		
地点	類型	基準値	予測値																																																		
P 3'' (1F)	第 2 種	40	38																																																		
P 3'' (2F)			38																																																		
P 4'' (1F)			38																																																		
(2) 廃棄物に係る事項等	廃棄物保管施設の容量 84.98 m ³ ・指針で定める必要な廃棄物保管容量 8.61 m ³ を確保している。	○																																																			
① 廃棄物等の保管																																																					
② 廃棄物等の処理	・許可業者による運搬・処理を計画している。	○																																																			
③ その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方針について	・建物内に保管し、周辺地域への廃棄物の散逸を防止する。また、保管庫は定期的に清掃を行う。 ・一般廃棄物は、廃棄物の排出抑制や資源ごみの分別を通じた廃棄物の減量化に努めるとともに、排出する廃棄物は適正に処理する。	○																																																			
(3) 街並みづくり等への配慮等	(景観への配慮) ・周囲の街並みに対して過度な色彩、外観とならないように配慮している。 (光害対策) ・屋外照明や広告物の照明等については、照明の配置・方向・強さ・点灯時間など、周辺地域に配慮した計画とする。 ・照明設備は近隣住宅等に照射することがないように配慮し、点灯時間は駐車場利用可能時間終了時刻までを予定している。	○																																																			
指針の配慮事項以外の項目																																																					

バリアフリーへの対応	・身障者用駐車スペース（3.5m×5.0m：2台）を確保している。 ・身障者用トイレを設置する。	○
------------	---	---

クスリのアオキ上分店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
四国中央市	意見なし	—	—
一般住民等	意見なし	—	—

○県の意見（案） 意見なし

クスリのアオキ今治本町店（変更）届出概要

店舗の名称	クスリのアオキ今治本町店		
所在地	今治市本町6丁目782-1		
設置者 (本社)	株式会社クスリのアオキ（石川県）		
小売業者 (販売物品)	株式会社クスリのアオキ（医薬品・日用品等）		
変更年月日	令和7年10月7日		
変更内容	変更事項	変更前	変更後
	店舗面積	1,350.55 m ²	1,638.47 m ²
	駐車場の位置及び収容台数	110台	74台 (基準値 56台)
	駐輪場の位置	1箇所	3箇所
	荷さばき施設の面積	199.68 m ²	72.0 m ²
	廃棄物等の保管施設の容量	132.3 m ³	27.0 m ³
その他 (変更に係らない事項)	開店時刻及び閉店時刻	午前9時～午後10時	
	駐車場の利用可能時間帯	午前8時30分～午後10時30分	
	駐車場の出入口の数及び位置	2箇所	
	荷さばき可能時間帯	午前7時～午後7時	

○届出年月日 令和7年 2月 6日

○公告年月日 令和7年 2月21日

○説明会開催日 令和7年 3月 6日（届出日から2か月以内）

○県意見提示期限 令和7年10月 6日（届出日から8か月以内）

クスのアオキ今治本町店指針配慮事項の対応状況

指針配慮事項	設置者による対応状況	評価												
Ⅰ 基本事項														
1 事前の調査等	・ 県警、店舗設置市等と事前協議済み。	○												
2 まちづくりに関する公的計画との整合性	・ 用途地域：準工業地域	○												
3 深夜営業についての考え方	・ 深夜営業は行わない。	○												
4 説明会の開催	開催日：令和 7 年 3 月 6 日（木）15：00～15：30 場所：今治市民会館 大会議室（今治市別宮町一丁目 4-1） 出席者：2 名	○												
5 対応策の履行	・ 届出書及び添付図書の内容については、設置者、小売業者、設計者、施工者及び届出コンサルにおいて、随時共有している。また、竣工時に現場にて設計監理担当者が最終確認を行う。 ・ 店長の選任後、開店予定約 1 か月前を目途に、小売業者の本部責任者より店長へ届出内容の周知を行う。 ・ 現場責任者である店長が従業員を指導する。また、店長は本部と連携をとりながら運営する。	○												
6 事前の予測と乖離が生じた場合の追加的対策	・ 開店後において、事前の騒音の予測結果との乖離や周辺の住居等の立地法状況の変化により苦情等を頂いた場合は、原因を明らかにし、当該店舗が起因している場合は追加対策を検討する。 ・ 近隣住居の方から騒音に関してご意見をいただいた際は、原因確認の上、当該店舗に起因する場合は駐車場の利用制限、設備稼働時間の見直し、荷さばき時間帯の見直し等の対策を講じる。	○												
7 繁忙期等の追加的対策	・ 状況に応じて駐車場出入口等に適宜交通誘導員を配置し、歩行者の安全確保と車両の円滑な誘導を行う。	○												
8 地域貢献に関する取組み	・ 要望があった場合は、可能な限り地域行事等への協力及び参加する。 ・ 敷地内及びその周辺の清掃や美化に努める。 ・ 従業員採用に当たっての地域及び県内からの優先的雇用と安定的な雇用に努める。 ・ 緊急時の警察署、消防署等との連絡について、全国の営業実績を基にマニュアル化している。	○												
Ⅱ 大規模小売店舗の施設の配置および運営方法に関する事項														
1 住民等の利便の確保 (1) 駐車需要の充足等交通に係る事項 ① 駐車場の必要台数の確保	収容台数：74 台（一般用 72 台 身障者用 2 台） ・ 指針基準値による必要台数 56 台及び類似店舗の利用実態調査に基づく必要台数 74 台を確保している。 ・ 類似店舗の利用実態調査 <table><tr><th>店舗名</th><th>店舗面積</th><th>来客指数 (A)</th><th>日ピーク時在庫台数 (B)</th><th>指針参考値に基づく必要駐車台数増加分 (C)</th><th>必要駐車台数 (A×B+C)</th></tr><tr><td>喜光地店 (新居浜市)</td><td>1,788 m²</td><td>1.48</td><td>46 台</td><td>12 台</td><td>80 台</td></tr></table> 今治本町店（計画店舗）必要駐車台数：74 台 (80 台×1,638 m ² （計画店舗）/1,788 m ² （類似店舗）)	店舗名	店舗面積	来客指数 (A)	日ピーク時在庫台数 (B)	指針参考値に基づく必要駐車台数増加分 (C)	必要駐車台数 (A×B+C)	喜光地店 (新居浜市)	1,788 m ²	1.48	46 台	12 台	80 台	○
店舗名	店舗面積	来客指数 (A)	日ピーク時在庫台数 (B)	指針参考値に基づく必要駐車台数増加分 (C)	必要駐車台数 (A×B+C)									
喜光地店 (新居浜市)	1,788 m ²	1.48	46 台	12 台	80 台									
② 駐車場の位置及び構造等	・ 平面自走式駐車場（ゲートなし）である。 ・ 出入口は 2 箇所設置している。 ・ 入庫処理能力は出入口 1 箇所あたり 450 台／時間であり、ピーク時来店台数の 87 台/時を上回る。	○												

③ 駐輪場の確保等	収容台数：60 台 ・大規模小売店舗立地法の指針に示される参考値（店舗面積 35 m²あたり 1 台）47 台を確保している。 ・自動二輪車は、駐車場を共用で利用している。 ・従業員等により適宜巡回し、整理整頓に努める。 ・営業時間外はチェーン・バリカー等による閉鎖を検討する。 ・駐輪場案内看板を設置する。	○
④ 荷さばき施設の整備等	荷さばき施設の面積：72.0 m² （荷さばき施設 1 36 m²、荷さばき施設 2 36 m²） ・荷さばき施設 1 は、処理能力(3 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷（1 台/時）を上回っている。 ・荷さばき施設 2 は、処理能力(3 台/時)を確保しており、ピーク時 1 時間の搬入車両による負荷（1 台/時）を上回っている。 ※荷さばき平均作業時間は 20 分。	○
⑤ 経路の設定、円滑な入出庫対策等	（経路の設定） ・商圈を半径 1km とし、市道本町大新田線を主要アクセス経路とする。 【北方面】ゾーン A （来店） 市道本町大新田線を南進→出入口①又は②を右折により来店 （退店） 出入口①又は②を左折→市道本町大新田線を北進により退店 【南方面】ゾーン B （来店） 市道本町大新田線を北進→出入口①又は②を左折により来店 （退店） 出入口①又は②を右折→市道本町大新田線を南進により退店 （円滑な入出庫対策） ・駐車場出入口に案内看板を設置している。 ・ホームページにより店舗の位置を掲載している。 ・繁忙時等においては、状況に応じて駐車場出入口等に適宜交通誘導員等の配置を検討し、歩行者の安全確保と車両の円滑な誘導を行う。 ・当該店舗が起因する渋滞等が生じ、地元警察から要望があった場合は、届出コンサルを通じ関係機関と協議の上、対策を検討する。	○
（2）歩行者の通行の利便の確保	・駐車場内に歩行者・自転車専用出入口を確保している。 ・敷地内に屋外照明を設置している。 ・繁忙時等においては、状況に応じて駐車場出入口等に適宜交通誘導員等の配置を検討し、歩行者の安全確保と車両の円滑な誘導を行う。 ・搬入車両の入出庫時は従業員等により歩行者の安全確保に努める。	○
（3）廃棄物減量化及びリサイクルについての配慮	・廃棄物の分別を行い、適切に運搬、処理を行う。 ・簡易包装の推進と効率的な配送計画により、廃棄物の発生抑制に努める。 ・廃棄物保管施設は定期的に清掃する。	○
（4）防災・防犯対策への協力	・具体的要請があれば、防災協定等の締結について可能な範囲で協力する。 ・駐車場内に防犯上必要な照明を設置する。 ・従業員等により適宜敷地内の巡回を行う。 ・店舗内の商品の陳列棚は、施設内の見通しに配慮した位置に配置するとともに、防犯カメラの設置による補完対策を講じる。	○
2 騒音の発生その他による周辺地域の生活環境の悪化防止 （1）騒音の発生に係る事項 ① 騒音に対応す	（荷さばき施設及び作業に係る騒音対策） ・荷さばき施設は適正な位置に配置し、さらに十分な作業スペースを確保することで、作業時間の短縮を図る。 ・搬入車両の徐行運転と不必要なアイドリングの禁止を周知する。 ・作業人員への騒音防止意識を啓発する。	○

るための対応策

(廃棄物収集作業に係る騒音対策)

・夜間に収集作業は行っていない。(収集時間帯：午前6時～午後10時)

(設備機器に係る騒音対策)

・低騒音型機器を導入する。

・必要最小限の稼働とする。

・定期的にメンテナンスを行う。

(駐車場の騒音対策)

・来客者に対し掲示板等によりアイドリングストップを呼びかける。

・夜間においては一部の駐車場の利用を制限することで、近隣居住者へ配慮を行う。

(BGM等の営業宣伝活動に係る騒音対策)

・BGM等屋外への営業宣伝活動は行わない。

(その他)

・近隣住居の方から騒音に関してご意見をいただいた際は、原因確認の上、当該店舗に起因する場合は対策を講じる。

② 騒音の予測・評価

等価騒音レベル

【昼間】

(単位：dB)

地点	類型	基準値	予測値
A (1F)	C	60	53.2
A (2F)			53.2
B (1F)			52.1
B (2F)			52.1
C (1F)			46.4
C (2F)			46.4
D (1F)			46.0
D (2F)			45.3
E (1F)			44.5
E (2F)			43.8
F (1F)			43.0
F (2F)			42.7
G (1F)			45.8
G (2F)			45.8
H (1F)			47.7
H (2F)			47.7
I (1F)			56.9
I (2F)			56.6
J (1F)			55.6
J (2F)			55.6

【夜間】

(単位：dB)

地点	類型	基準値	予測値
A (1F)	C	50	44.8
A (2F)			44.9
B (1F)			44.8
B (2F)			44.9
C (1F)			39.0
C (2F)			39.0
D (1F)			33.9
D (2F)			33.9
E (1F)			32.3
E (2F)			32.3
F (1F)			32.5
F (2F)			32.5
G (1F)			37.9
G (2F)			37.9
H (1F)			40.1
H (2F)			40.2
I (1F)			44.4
I (2F)			44.4
J (1F)			45.5
J (2F)			45.6

※C類型：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

等価騒音レベルについては、昼間・夜間ともにすべての予測地点で環境基準を満足している。

夜間の騒音発生源ごとの最大値

(単位：dB)

地点	区域	基準値	予測値
P 1 (1F)	第3種	50	46.1
P 1 (2F)			46.3
P 2 (1F)			66.1
P 2 (2F)			55.3
P 3 (1F)			49.2
P 3 (2F)			48.3
P 4 (1F)			48.2
P 4 (2F)			47.5

	P 5 (1F)			47.2										
	P 5 (2F)			46.6										
	P 6 (1F)			40.2										
	P 6 (2F)			40.1										
	P 7 (1F)			44.2										
	P 7 (2F)			44.3										
	※第3種区域：住居の用にあわせて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、騒音の発生を防止する必要がある区域													
	夜間の騒音発生源ごとの最大値について、P 2（1F）、P 2（2F）地点において、来客車両走行音により基準値を超過した。													
	<table><tr><td>地点</td><td>区域</td><td>基準値</td><td>予測値</td></tr><tr><td>P 2'（1F）</td><td rowspan="2">第3種</td><td rowspan="2">50</td><td>49.2</td></tr><tr><td>P 2'（2F）</td><td>48.4</td></tr></table>				地点	区域	基準値	予測値	P 2'（1F）	第3種	50	49.2	P 2'（2F）	48.4
	地点	区域	基準値	予測値										
P 2'（1F）	第3種	50	49.2											
P 2'（2F）			48.4											
基準値を超過した騒音発生源について、近接する敷地境界において再予測を行ったところ、すべての地点で基準値を満足した。 なお、騒音に関して苦情等が発生した場合は、誠意を持って対応する。														
(2) 廃棄物に係る事項等	廃棄物保管施設の容量 27.0 m ³ （廃棄物保管施設 1：13.95 m ³ 、廃棄物保管施設 2：13.05 m ³ ）				○									
① 廃棄物等の保管	・指針で定める必要な廃棄物保管容量 7.63 m ³ を確保している。													
② 廃棄物等の処理	・許可業者による運搬・処理を計画している。													
③ その他設置者としての廃棄物等に関連する対応方針について	・建物内に保管し、周辺地域への廃棄物の散逸を防止する。また、保管庫は定期的に清掃を行う。 ・一般廃棄物は、廃棄物の排出抑制や資源ごみの分別を通じた廃棄物の減量化に努めるとともに、排出する廃棄物は適正に処理する。				○									
(3) 街並みづくり等への配慮等	(景観への配慮) ・周囲の街並みに対して過度な色彩、外観とならないように配慮している。 (光害対策) ・屋外照明や広告物の照明等については、照明の配置・方向・強さ・点灯時間など、周辺地域に配慮した計画とする。 ・照明設備は近隣住宅等に照射することがないよう配慮し、点灯時間は駐車場利用可能時間終了時刻までを予定している。				○									
指針の配慮事項以外の項目														
バリアフリーへの対応	・身障者用駐車スペース（3.5m×5.0m：2台）を確保している。 ・身障者用トイレを設置する。				○									

クスリのアオキ今治本町店に係る意見の検討結果

○市町等からの意見

意見提出者	意見の概要	設置者の対応	評価
今治市	意見なし	—	—
一般住民等	意見なし	—	—

○県の意見 (案) 意見なし

4 その他

(1) 次回以降の審査案件

大規模小売店舗の 名称（所在地）	主な届出内容 （新設・変更日）	届 出 年月日	公 告 年月日	説明会 開催日	市町村 意見期限	県の意見 提示期限
ドラッグコスモス 大可賀店 （松山市）	新設（店舗面積 1,299 ㎡） （R7.10.20）	R7.2.19	R7.2.28	R7.4.10	R7.6.27	R7.10.19
（仮称）mac 西条国 安店 （西条市）	新設（店舗面積 1,127 ㎡） （R7.10.10）	R7.2.21	R7.3.7	R7.4.14	R7.7.7	R7.10.21
ドラッグコスモス 波止浜店 （今治市）	新設（店舗面積 1,299 ㎡） （R8.1.8）	R7.5.7	R7.5.20	R7.6.30	R7.9.19	R8.1.7
スーパーセンター トライアル松山空 港通り店 （松山市）	新設（店舗面積 2,925 ㎡） （R8.1.22）	R7.5.21	R7.6.6	R7.7.15	R7.10.6	R8.1.21
クスリのアオキ神 拝店 （西条市）	新設（店舗面積 1,335 ㎡） （R8.2.26）	R7.6.25	R7.7.8	R7.8.7	R7.11.7	R8.2.25
コメリハード＆グ リーン今治店 （今治市）	新設（店舗面積 4,942 ㎡） （R8.2.26）	R7.6.25	R7.7.11	R7.8.5	R7.11.11	R8.2.25
ドラッグコスモス 西条大町店 （西条市）	新設（店舗面積 1,345 ㎡） （R8.3.5）	R7.7.4	R7.7.15	未定	R7.11.14	R8.3.4

※網掛部は審議会案件（新設、増床、市町や住民から法に基づく意見があったもの等）である。

(2) フォローアップ調査について
調査予定等

大規模小売店舗の 届出名称（所在地）	届出 内容	届 出 年月日	法定手続 終了年月日	新設・変更 年月日	実施調査の状況
ドラッグコスモス 下松葉店 （西予市）	新設	R6. 4. 26	R6. 11. 13	R7. 1. 25	（西予市からの報告） 問題なし。 （県の意見） 設置市が実施した実態調査の結果及び 店舗設置者の自己評価の結果、周辺生 活環境への問題は発生しておらず、ま た、周辺住民からの苦情も発生してい ないため、問題なし。
（仮称）ドラッグス ストアモリ北条辻店 （松山市）	新設	R6. 5. 1	R6. 11. 13	R7. 3. 29	照会中
mac 大洲北只店 （大洲市）	新設	R6. 6. 6	R7. 1. 24	R7. 1. 31	（大洲市からの報告） 問題なし。 （県の意見） 設置市が実施した実態調査の結果及び 店舗設置者の自己評価の結果、周辺生 活環境への問題は発生しておらず、ま た、周辺住民からの苦情も発生してい ないため、問題なし。
ドラッグコスモス 北高下店 （今治市）	新設	R6. 6. 13	R7. 1. 24	R7. 3. 22	（今治市からの報告） 問題なし。 （県の意見） 設置市が実施した実態調査の結果及び 店舗設置者の自己評価の結果、周辺生 活環境への問題は発生しておらず、ま た、周辺住民からの苦情も発生してい ないため、問題なし。
（仮称）スポーツ小 売計画店舗 （松山市）	新設	R6. 6. 26	R7. 1. 24	R7. 4. 4	照会中
フジ宇和島桜町店 （宇和島市）	新設	R6. 8. 20	R7. 3. 12	R7. 3. 18	（宇和島市からの報告） 当初駐車場でBGMを流していたが、 近隣住民から苦情を受け取りやめた。 （県の意見） 設置市が実施した実態調査の結果、届 出内容に即していない活動により苦情 が生じていたことが判明した。 また、店舗設置者の自己評価の結果、周 辺生活環境への問題や周辺住民からの 苦情は発生していないものの、荷さば き車両について、路上にて10分程度待 機する場所があることが判明した。 なお、上記2点について口頭指導を行 った。
ドラッグコスモス 宇和島丸之内店 （宇和島市）	新設	R6. 9. 13	R7. 4. 18	R7. 4. 26	照会中
ラ・ムー四国中央店 （四国中央市）	新設	R6. 10. 22	R7. 4. 18	R7. 5. 15	照会中

参考資料（関係図面）

（１）届出案件についての審査（３件）

○クスリのアオキ今治城東店【新設】		1	～	12
○クスリのアオキ上分店【変更】		13	～	24
○クスリのアオキ今治本町店【変更】		25	～	39

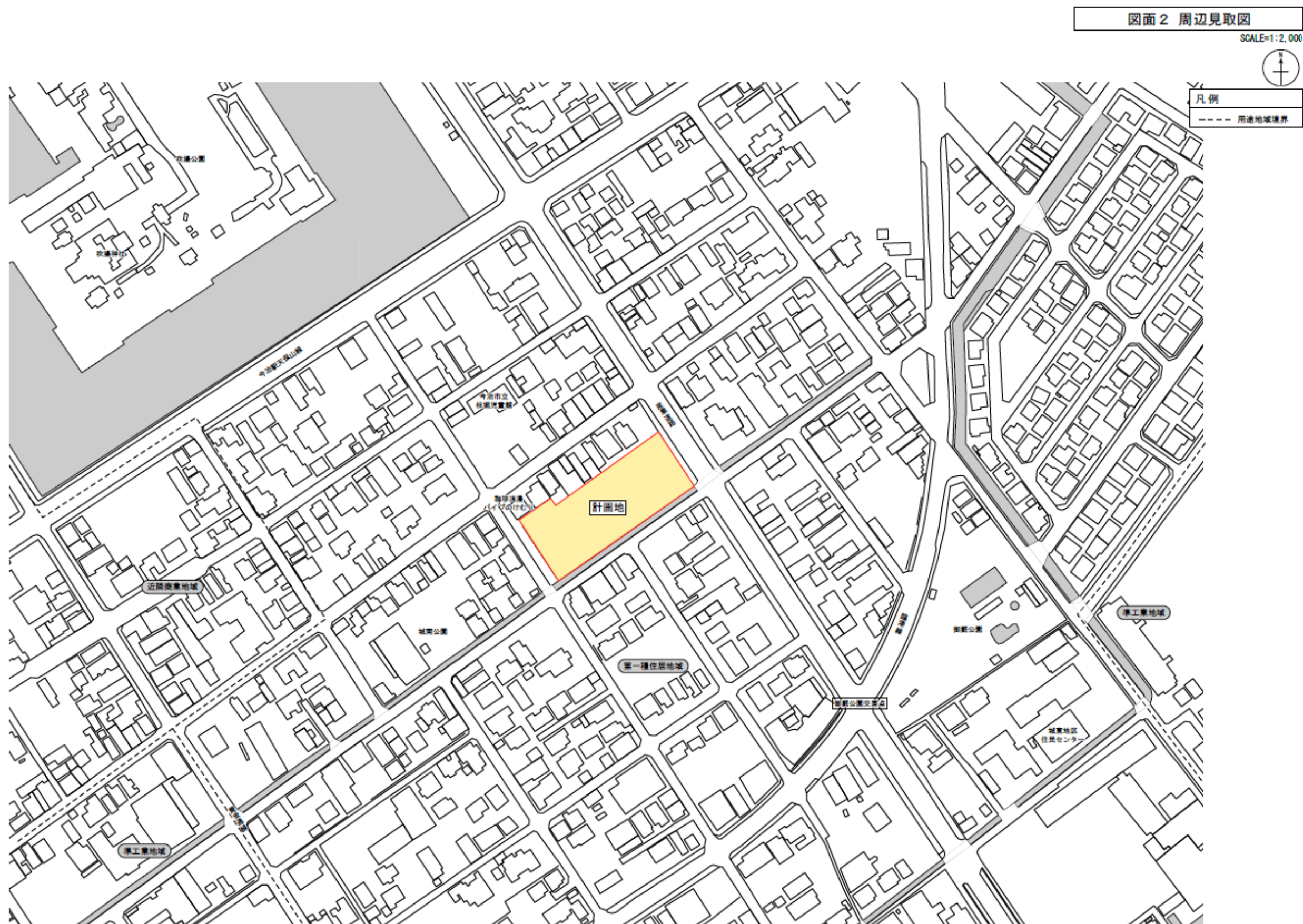
図面① 広域見取図（クスリのアオキ今治城東店）

図面 1 広域見取図

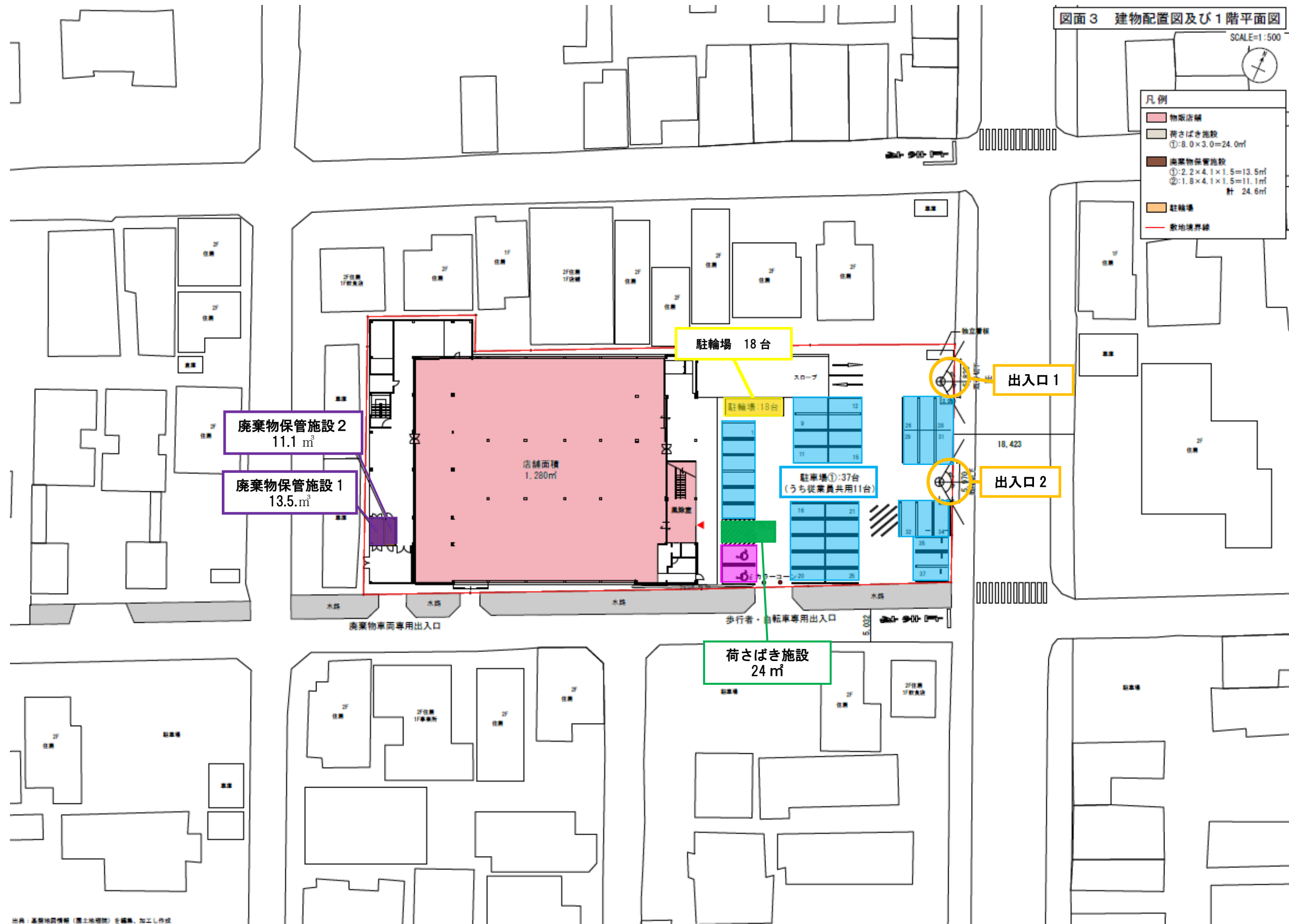
SCALE=1:30,000



図面② 周辺見取図（クスリのアオキ今治城東店）



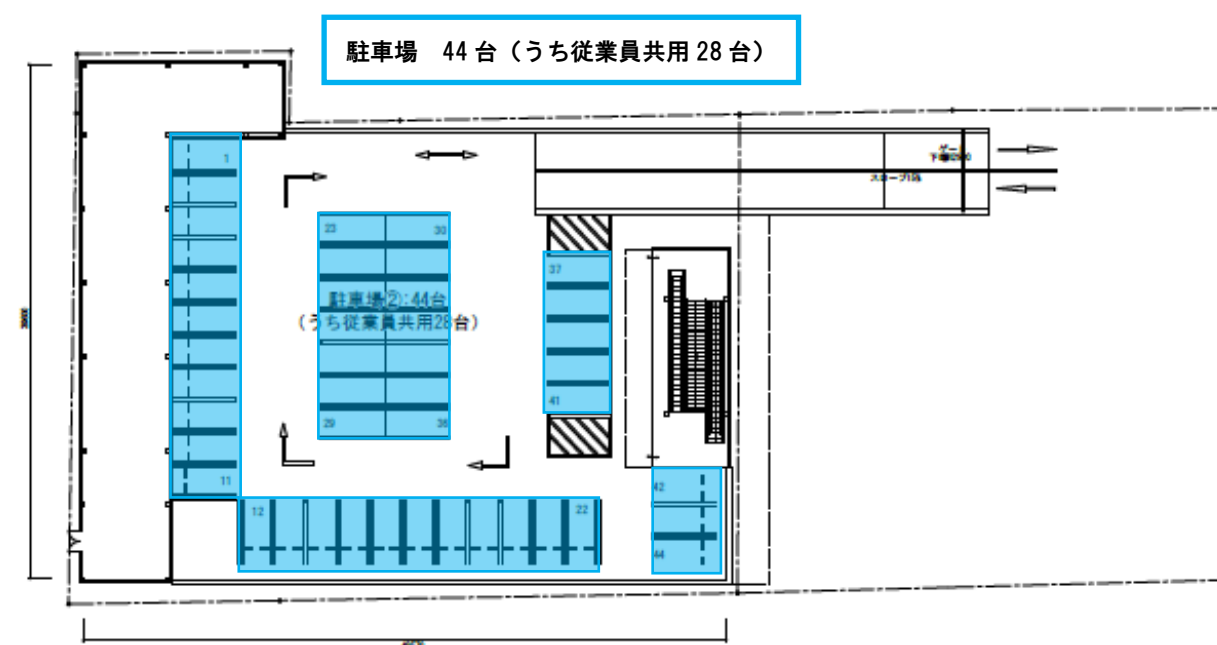
図面③ 配置図及び1階平面図（クスリのアオキ今治城東店）



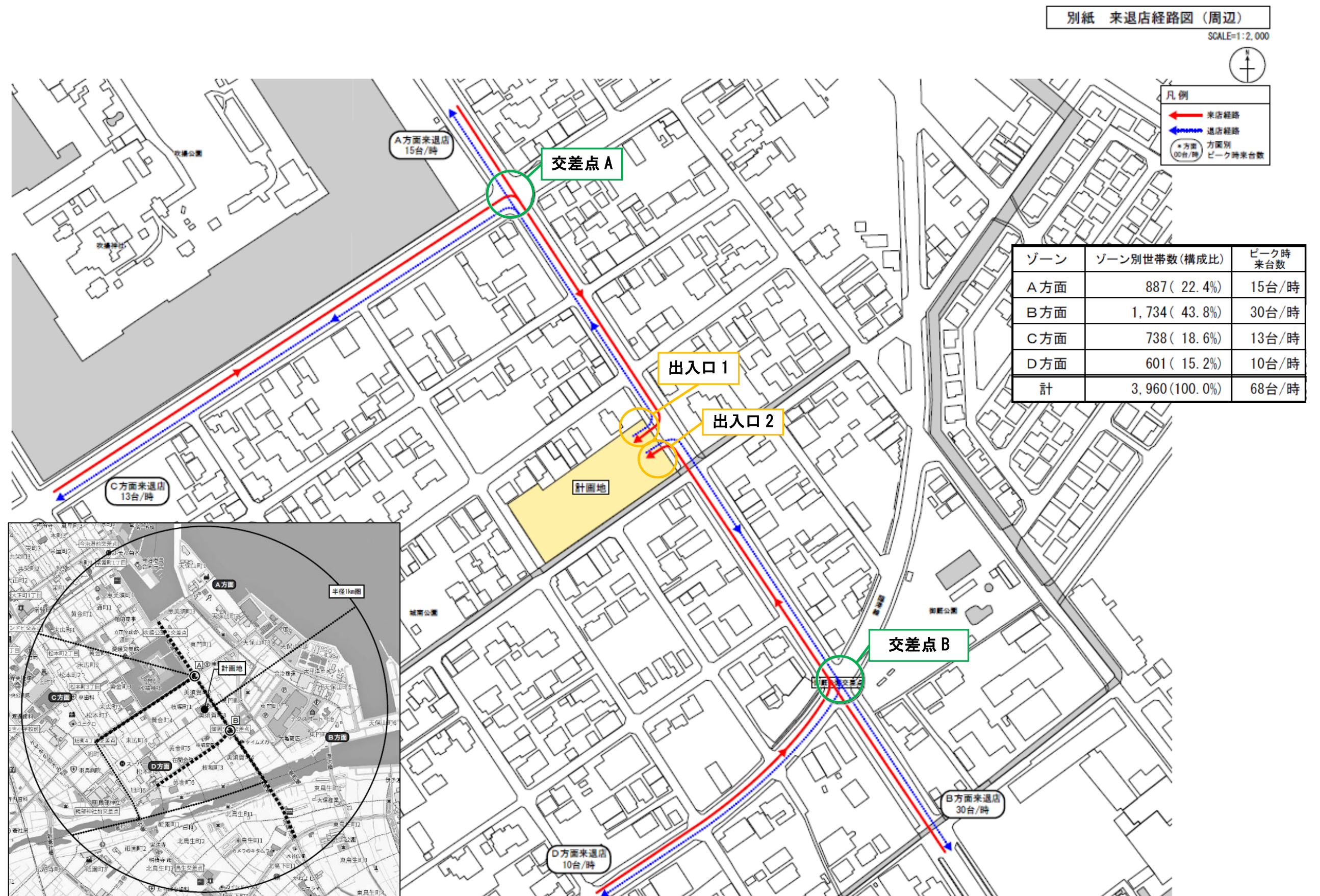
図面④ 2階平面図（クスリのアオキ今治城東店）

図面 4 2階平面図

SCALE=1:500



図面⑤ 誘導計画図（クスリのアオキ今治城東店）

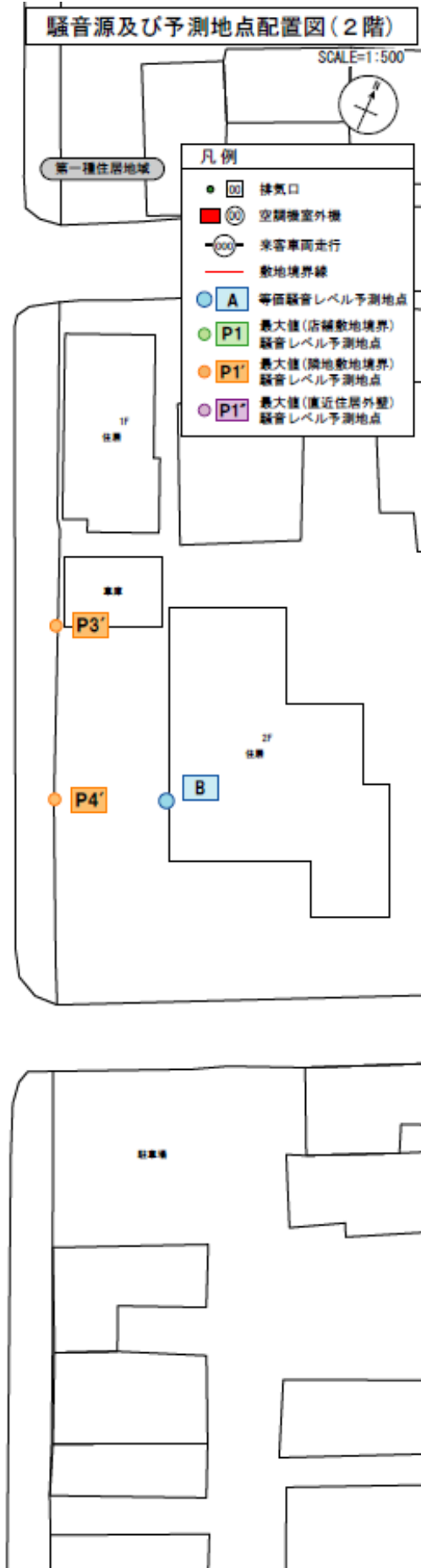


出典：基盤地図情報（国土地理院）を編集、加工し作成

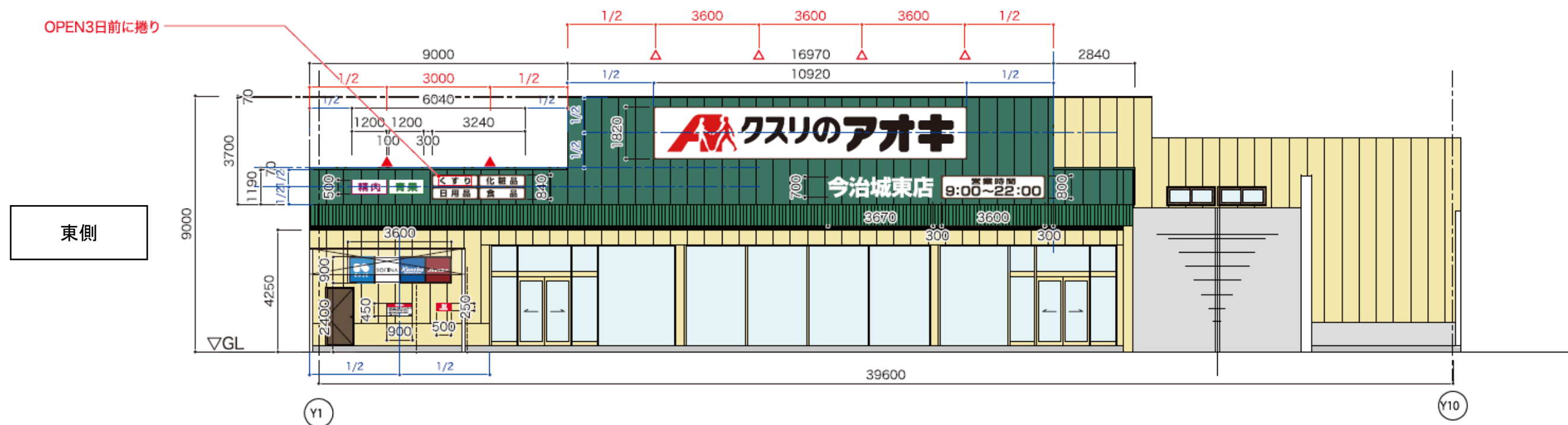
図面⑥ 騒音予測地点位置図（1階）（クスリのアオキ今治城東店）



図面⑦ 騒音予測地点位置図（2階）（クスリのアオキ今治城東店）

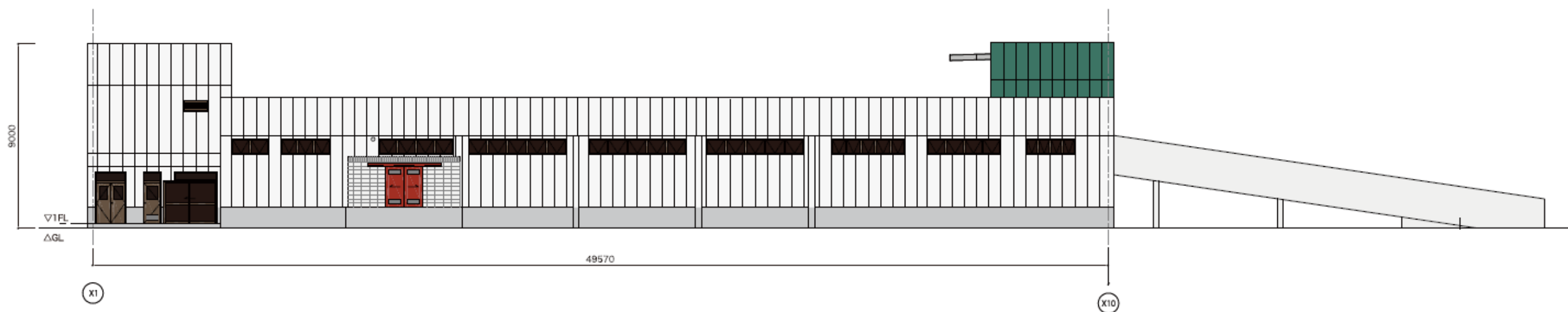


図面⑧ 店舗外観等（クスリのアオキ今治城東店）

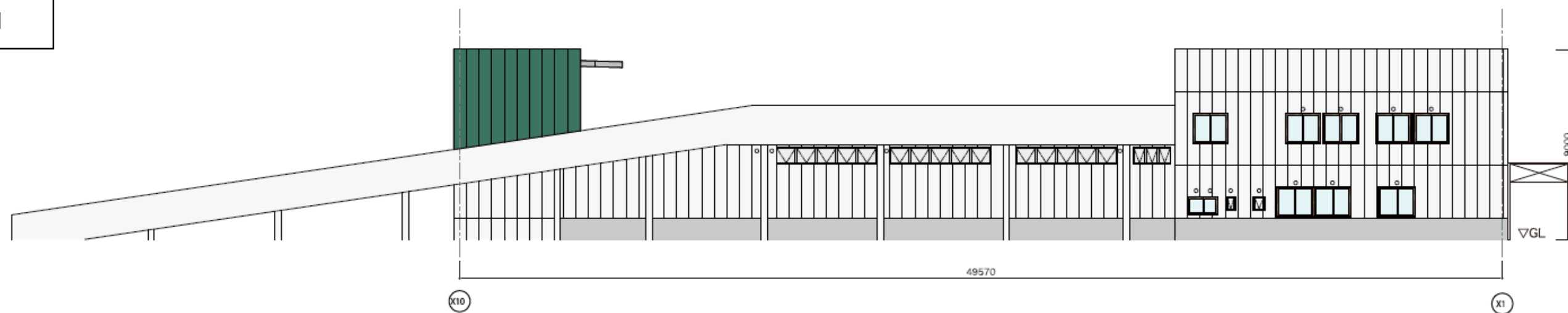


図面⑨ 店舗外観等（クスリのアオキ今治城東店）

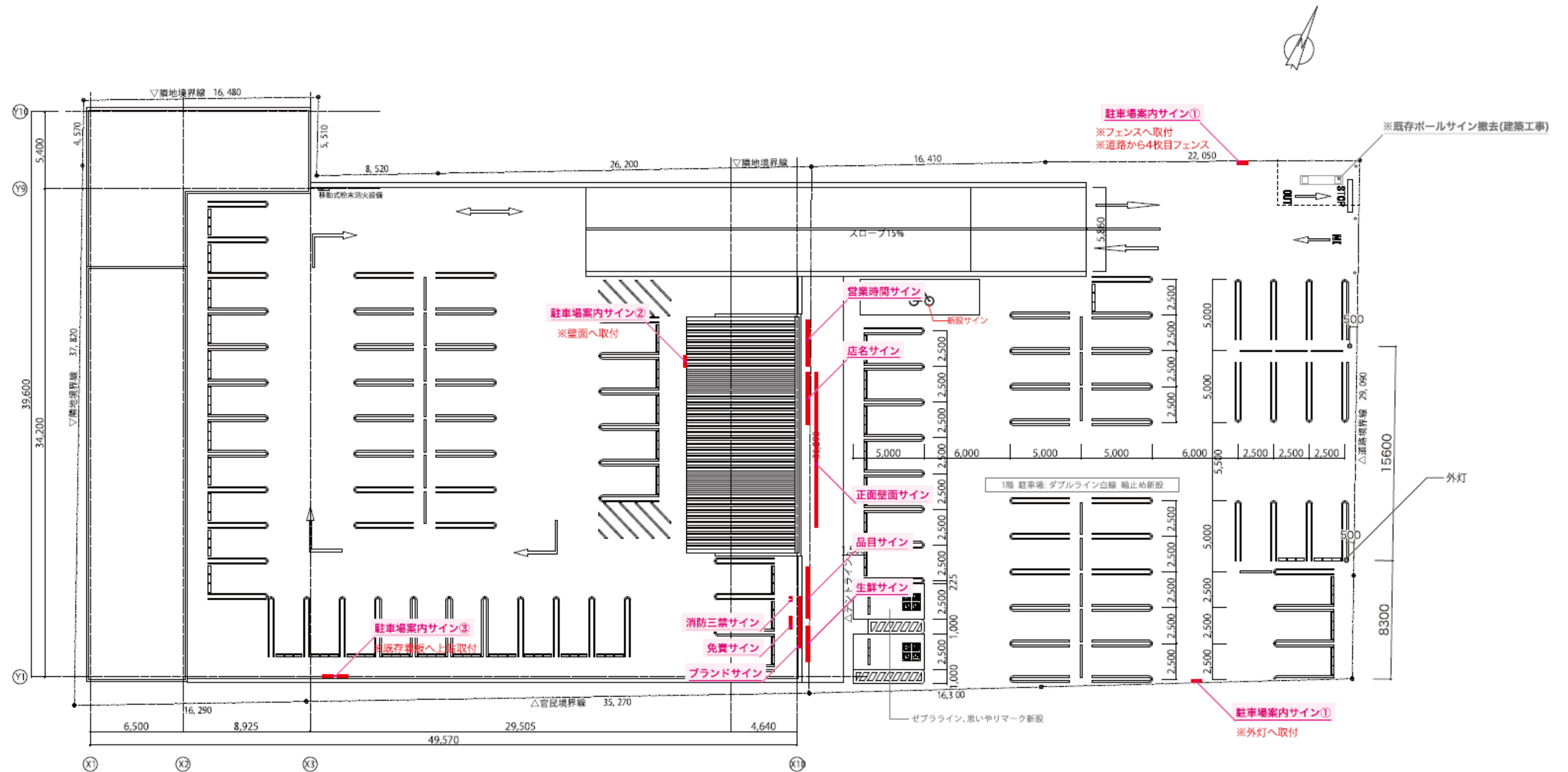
南側



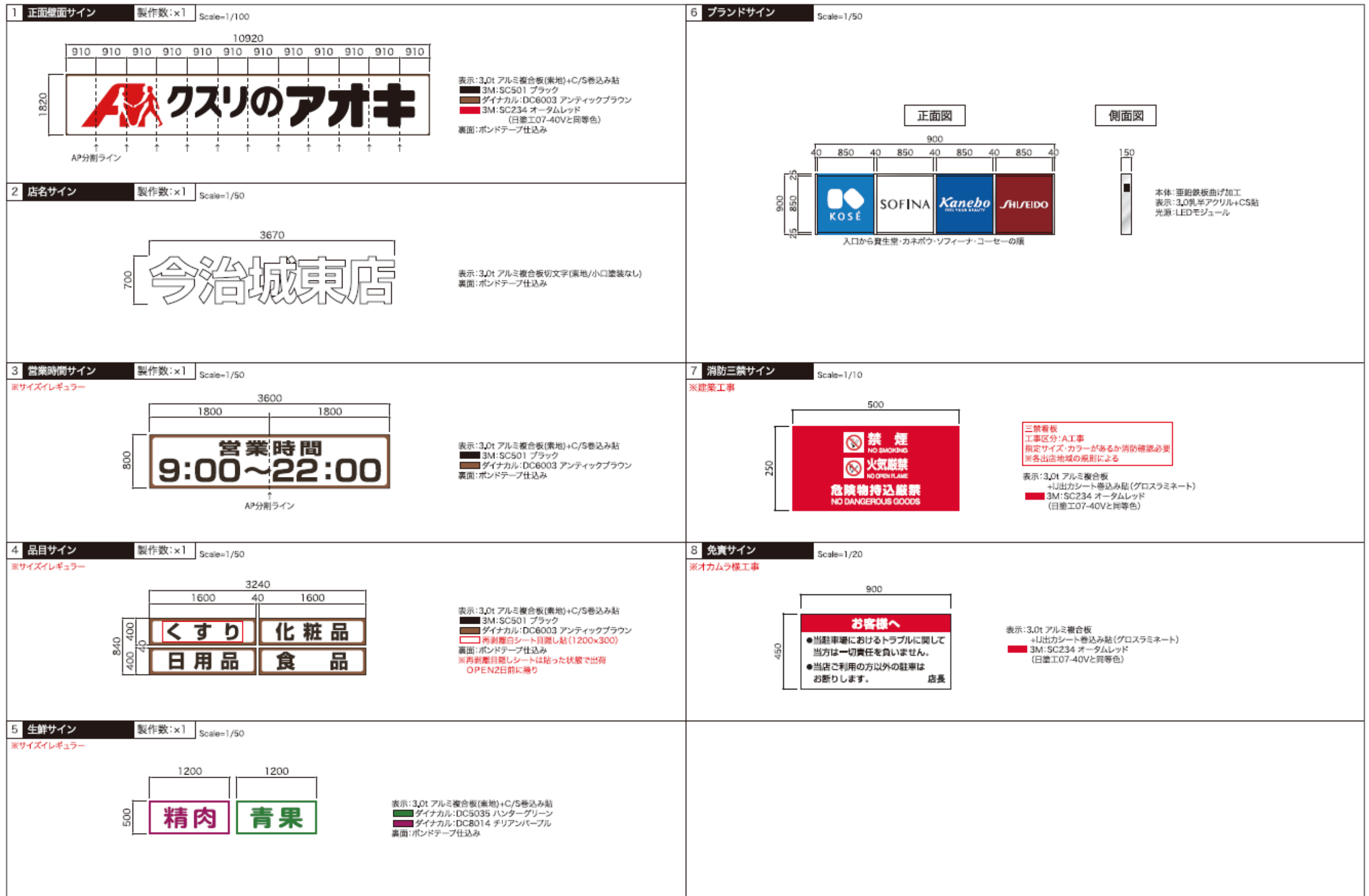
北側



図面⑩ サイン配置図（クスリのアオキ今治城東店）



図面⑪ サイン等（クスリのアオキ今治城東店）



図面⑫ サイン等（クスリのアオキ今治城東店）

駐車場案内サイン①



駐車場案内サイン②

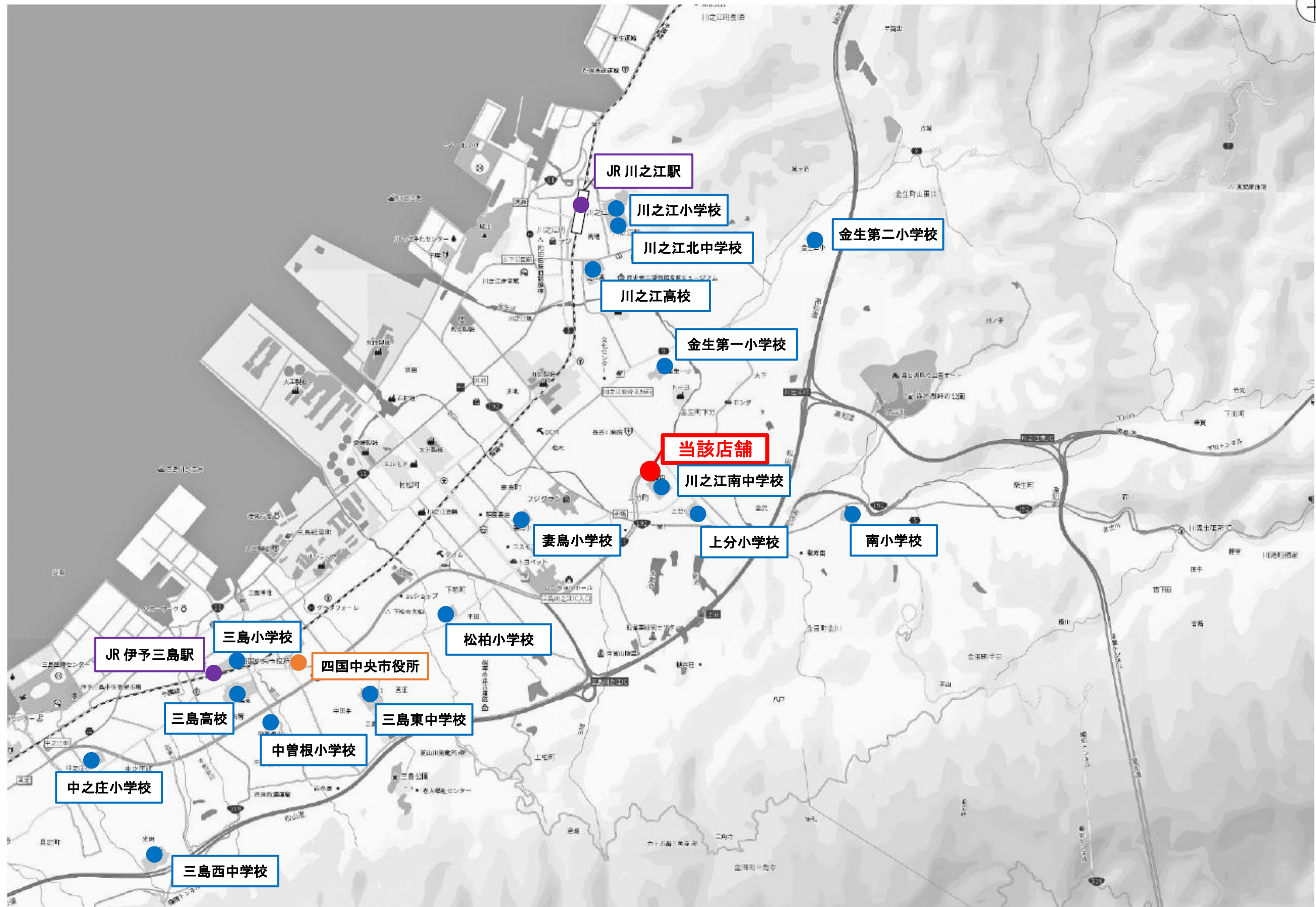


駐車場案内サイン③



図面⑬ 広域見取図（クスリのアオキ上分店）

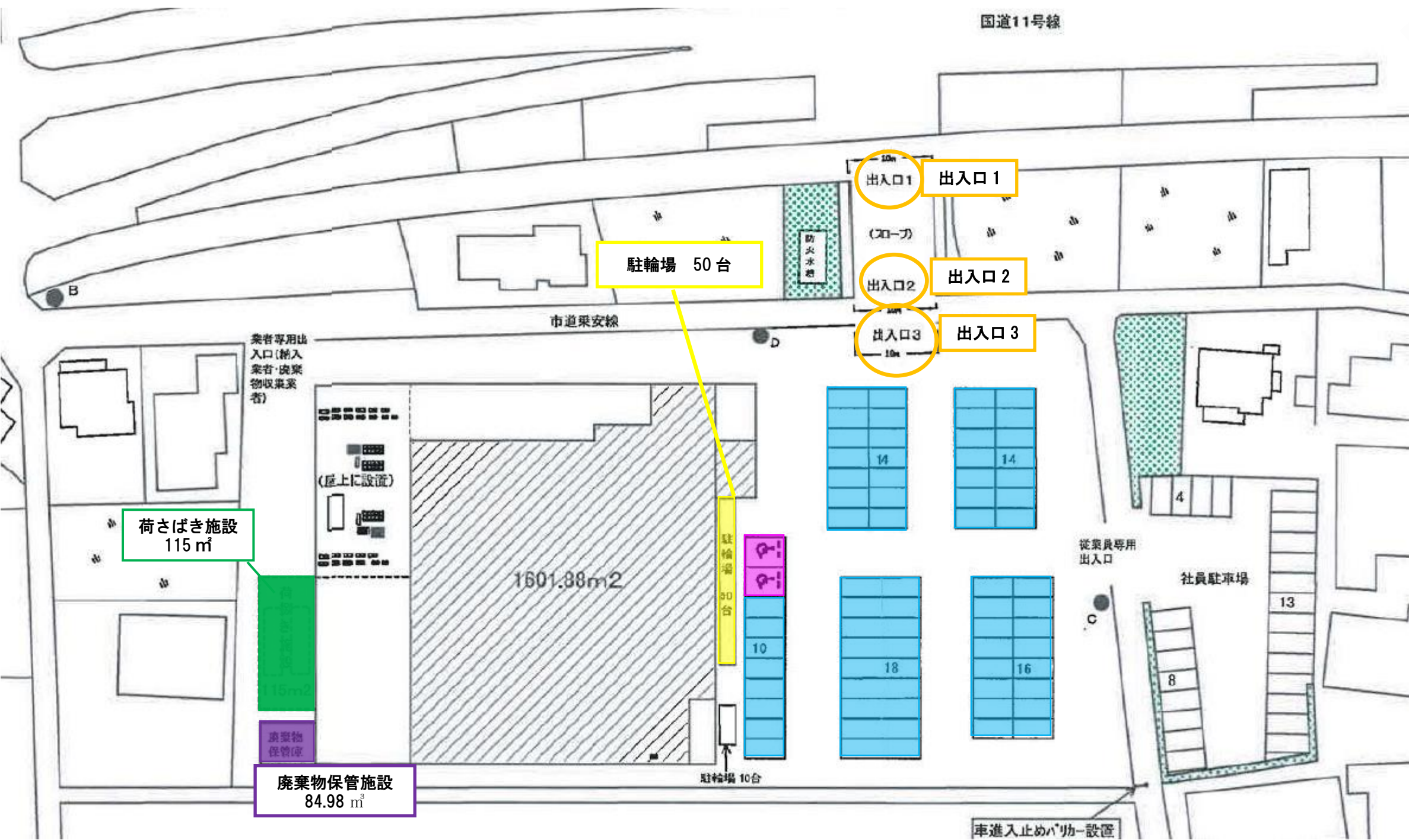
SCALE=1:30,000

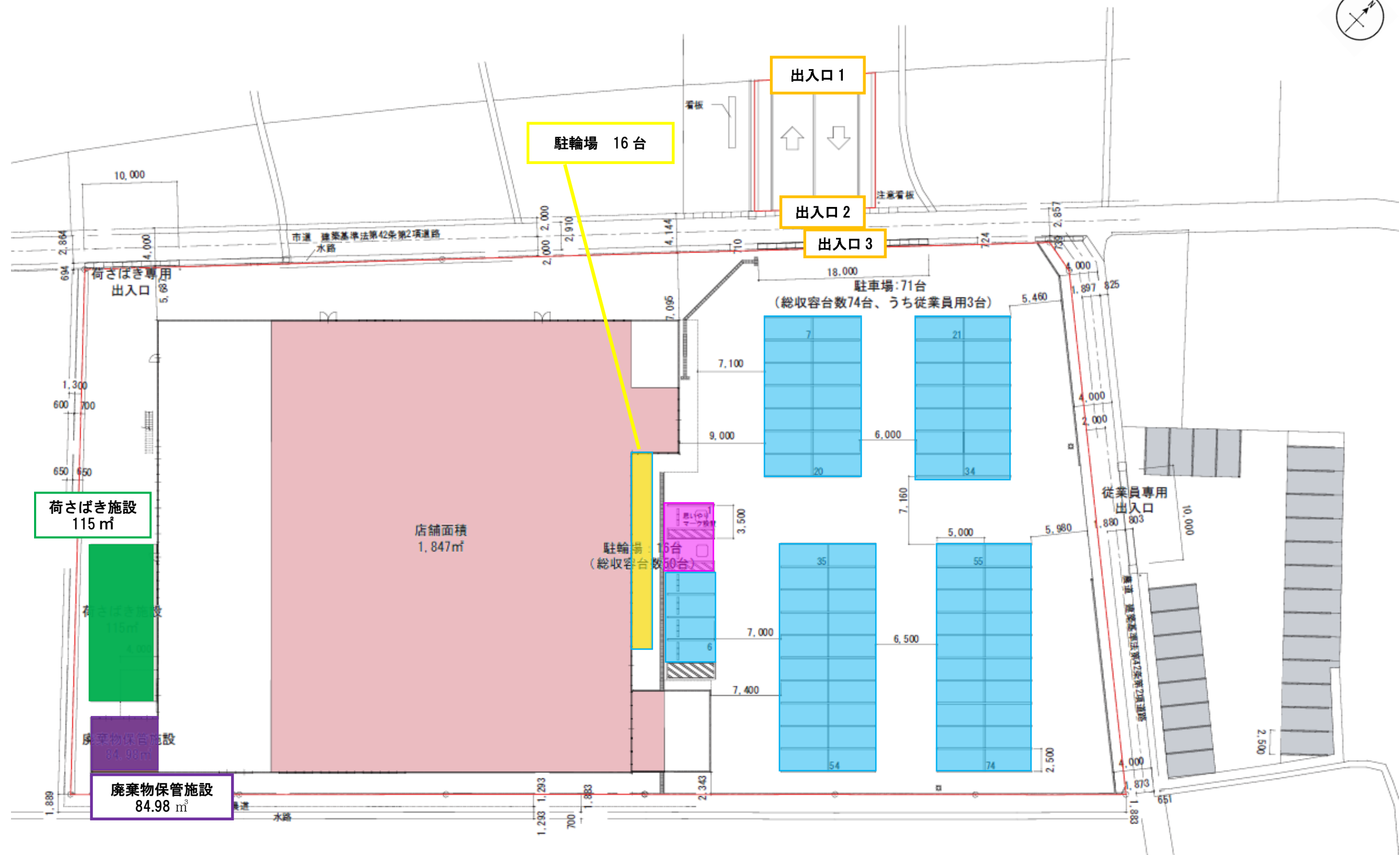


図面⑭ 周辺見取図（クスリのアオキ上分店）

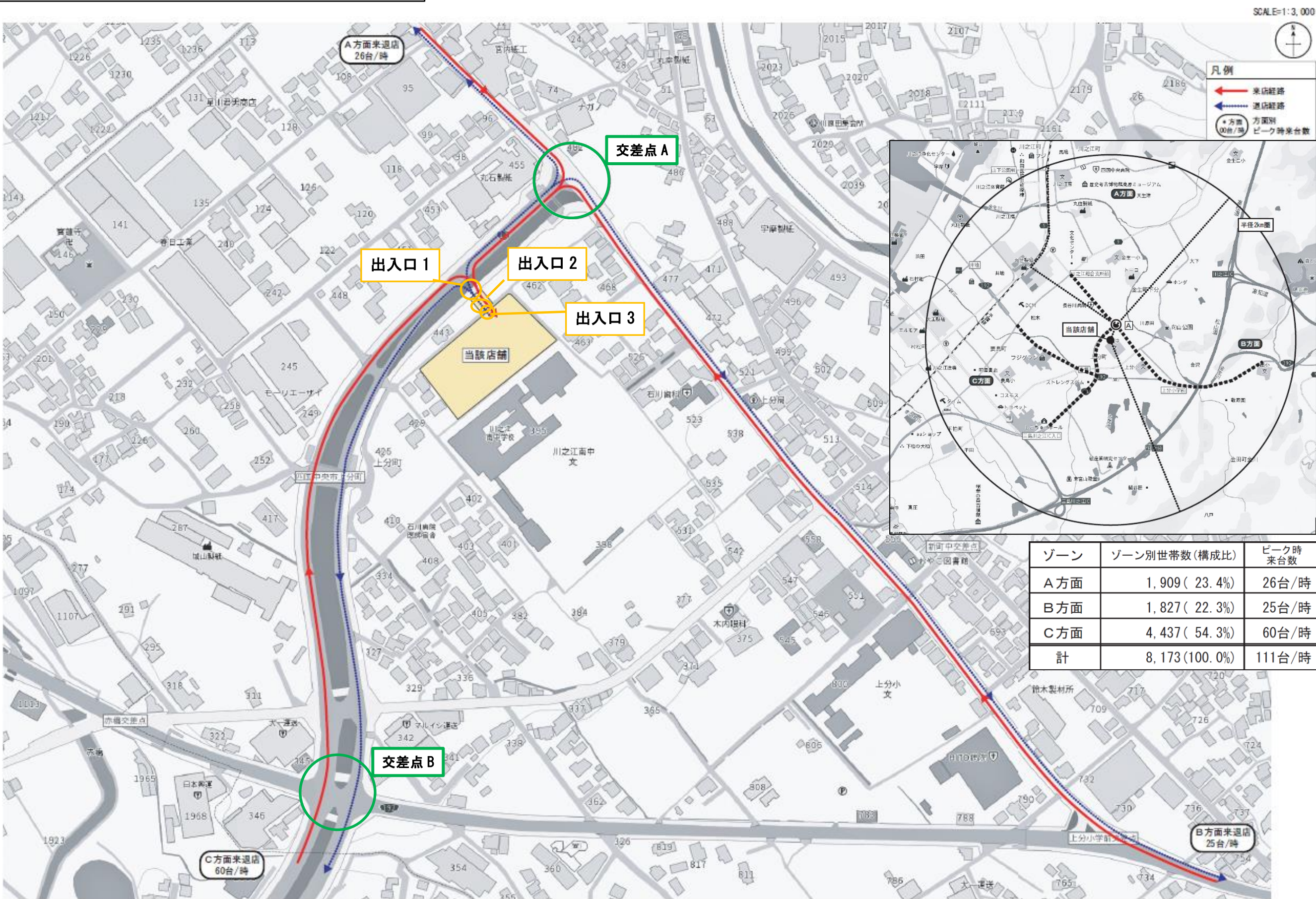


図面⑮ 配置図（クスリのアオキ上分店）変更前

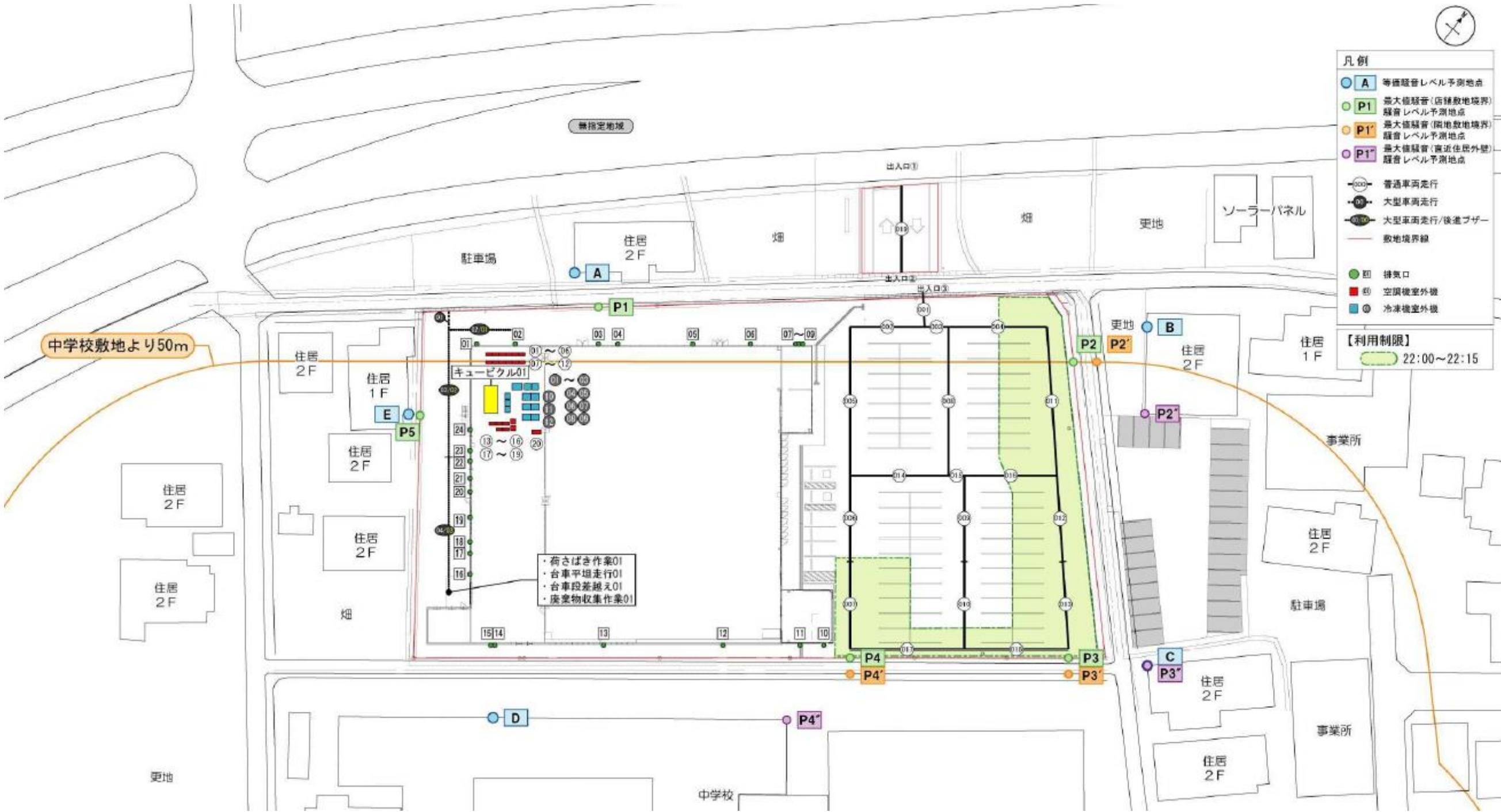




図面⑪ 誘導計画図（クスリのアオキ上分店）

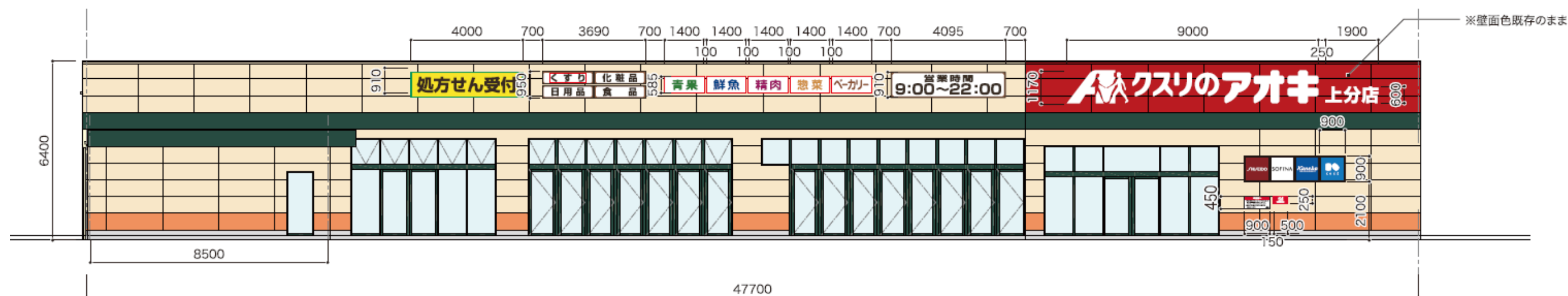


図面⑱ 騒音予測地点位置図（クスリのアオキ上分店）

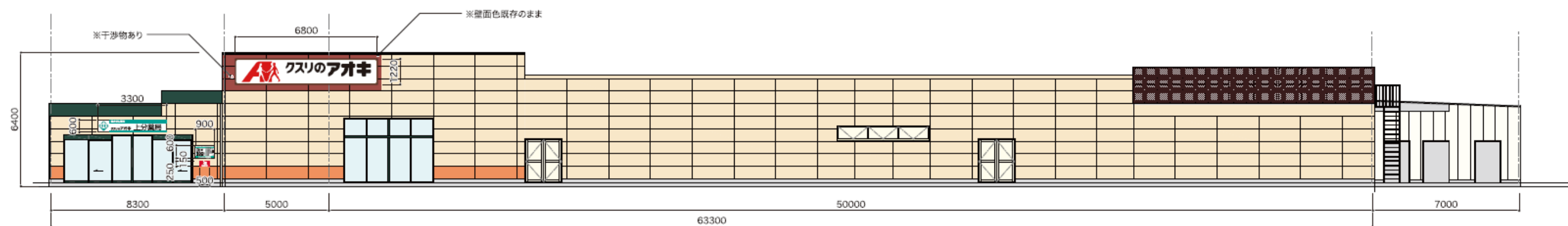


図面①⑨ 店舗外観等（クスリのアオキ上分店）

東側

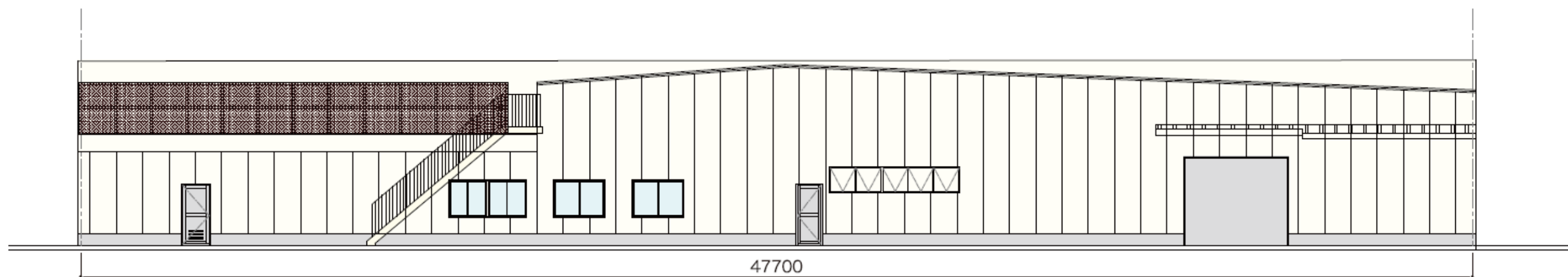


北側

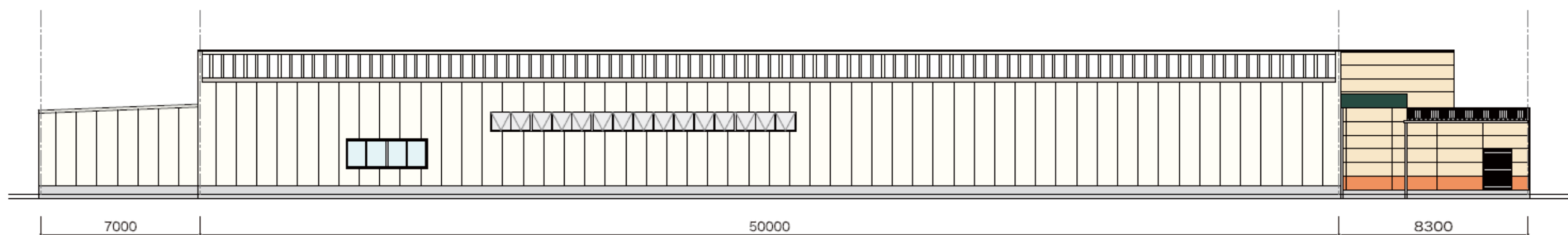


図面②⑩ 店舗外観等（クスリのアオキ上分店）

西側

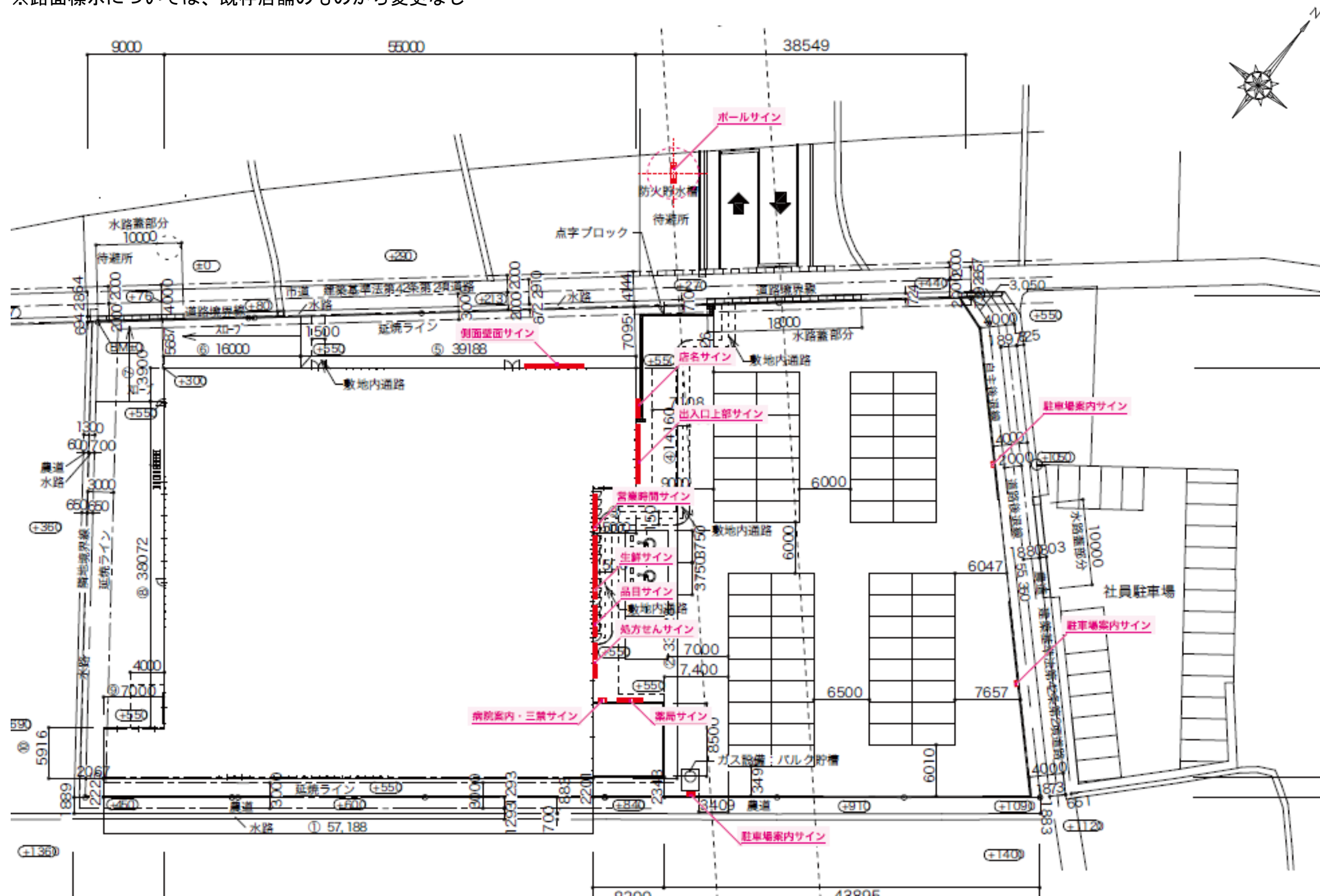


北側



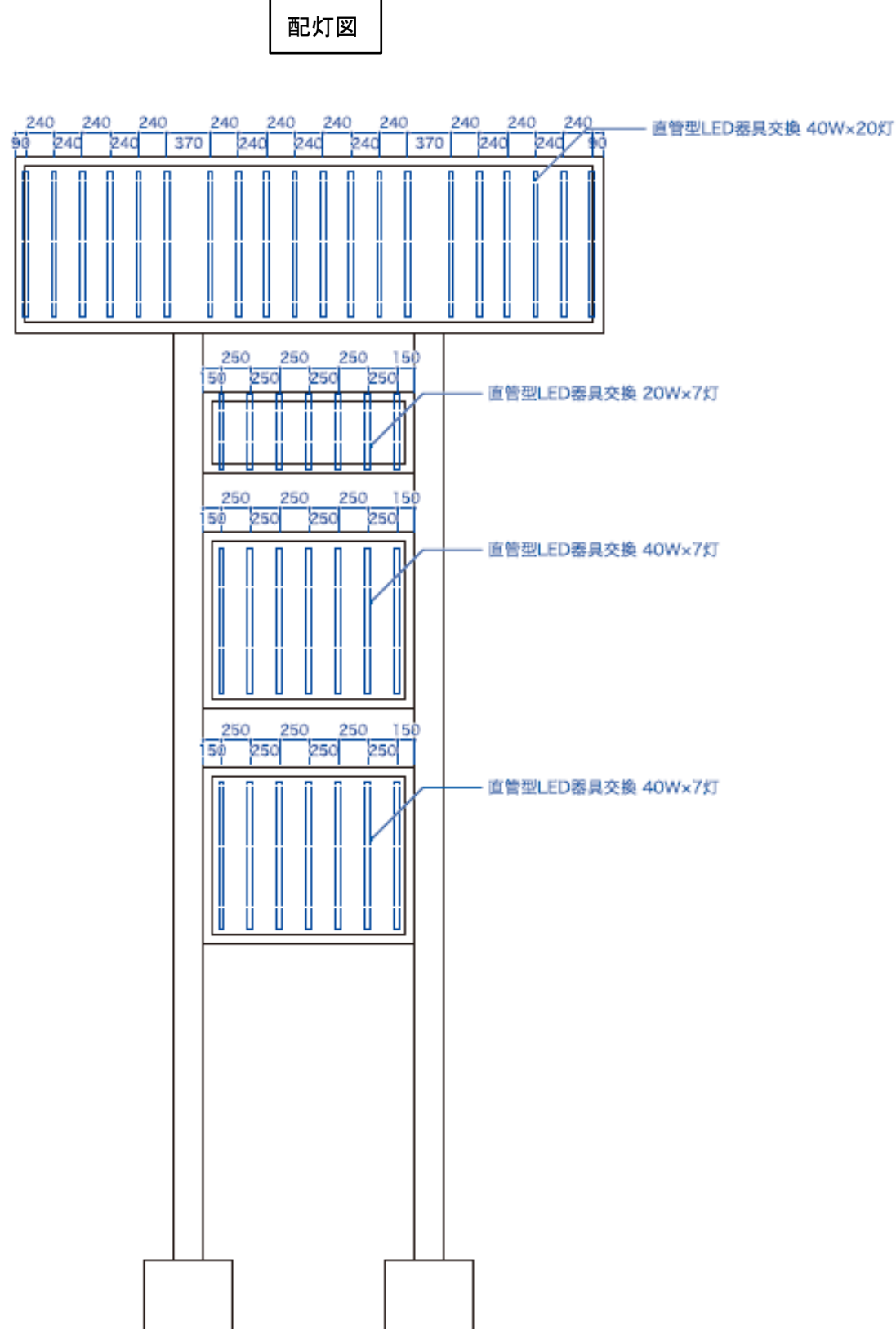
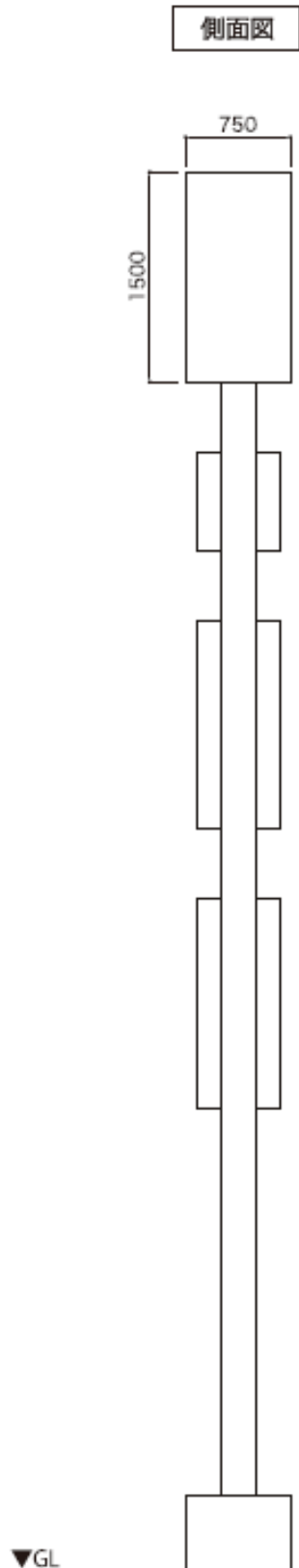
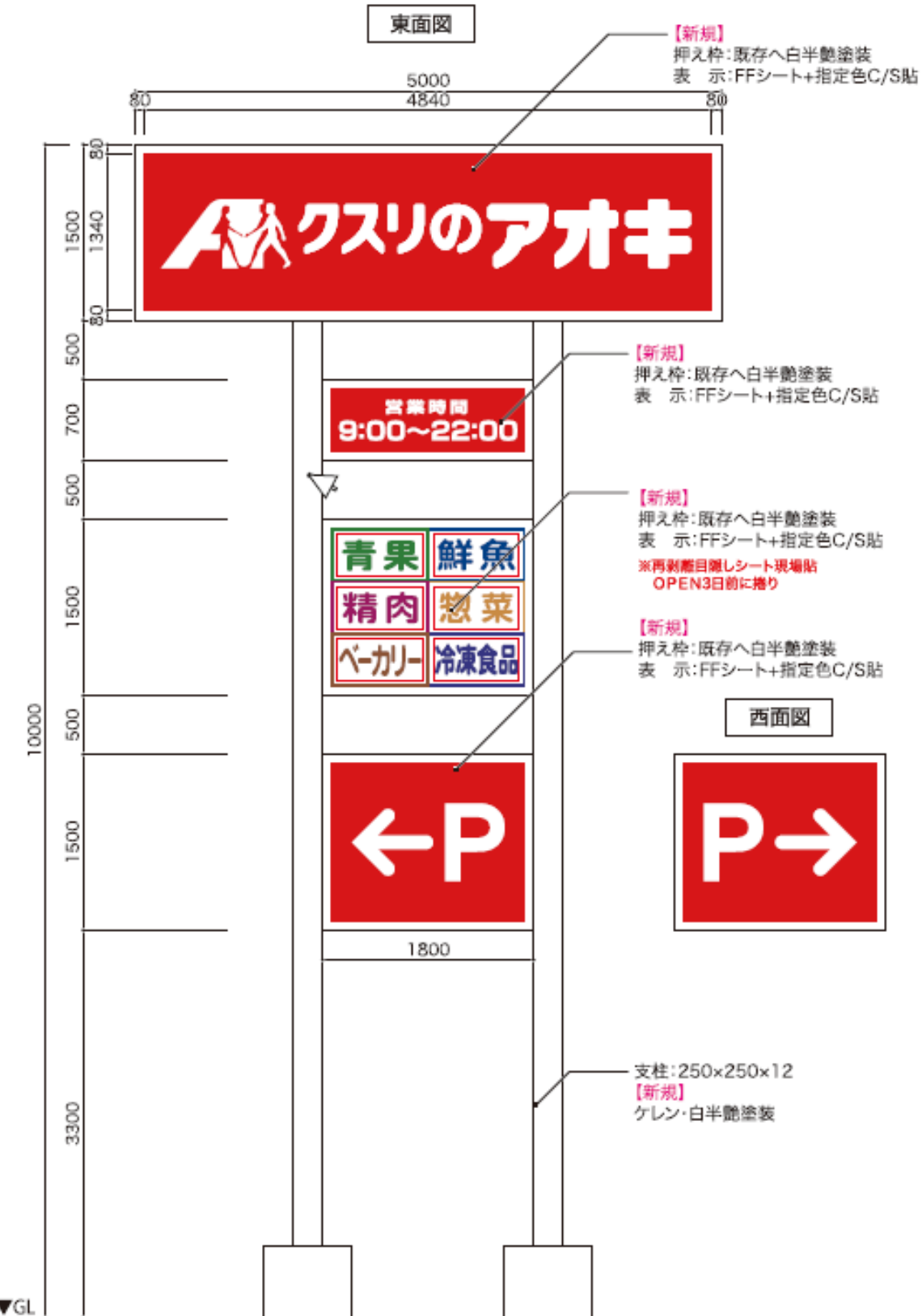
図面②① サイン配置図等（クスリのアオキ上分店）

※路面標示については、既存店舗のものから変更なし

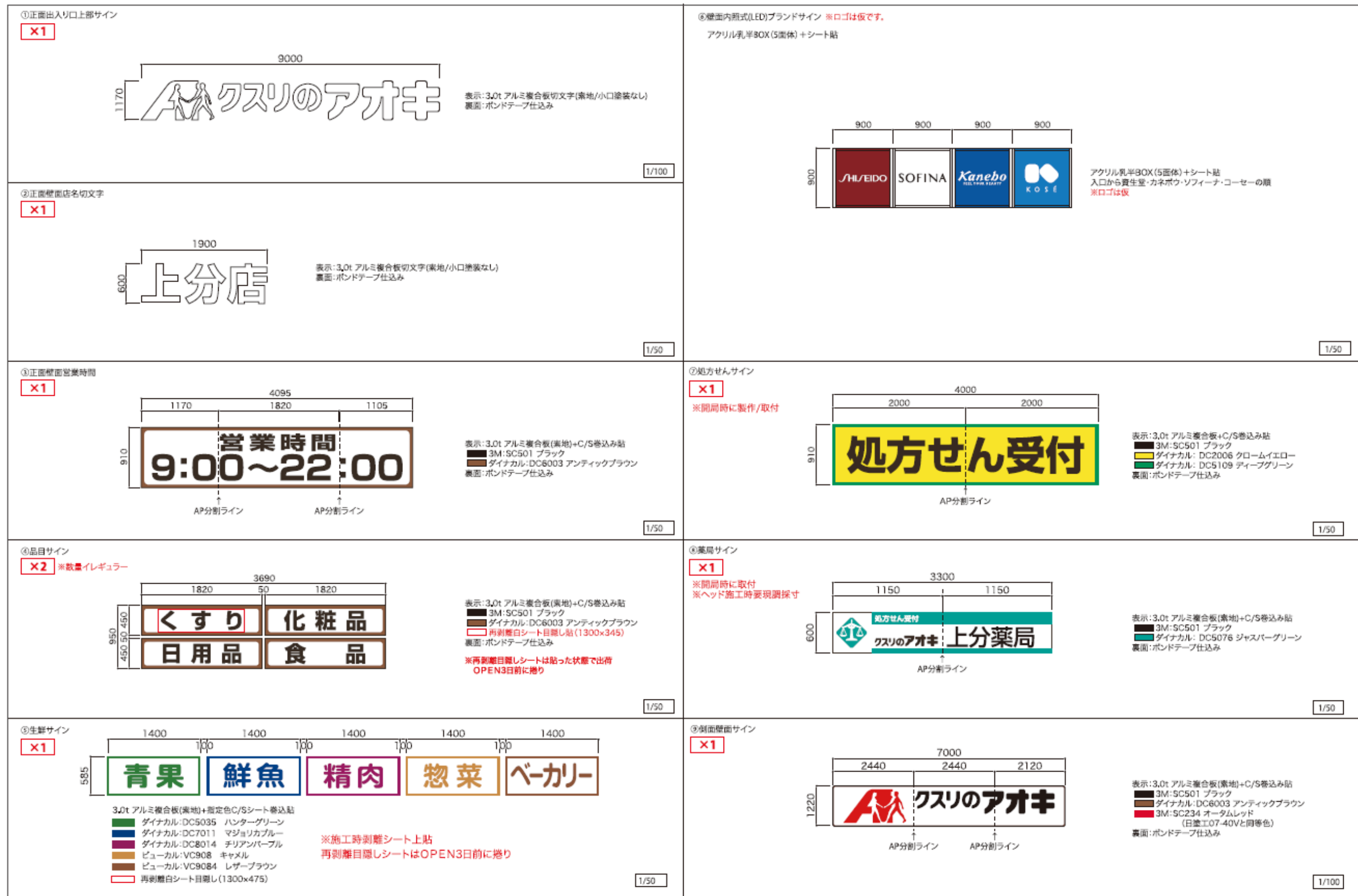


図面②② 場内看板等（クスリのアオキ上分店）

【ポールサイン】



図面②③ 場内看板等①（クスリのアオキ上分店）



図面②④ 場内看板等②（クスリのアオキ上分店）

⑩消防三禁サイン
※建築工事

三禁看板
工事区分:A工事
指定サイズ・カラーがあるか消防確認願います
※各出店地域の規則による。

表示:アルミ複合版 (3mm)+U 出力シート貼 (指定色合わせ)

3M:SC234 オータムレッド (日塗工G07-40Xと同等色)

1/10

⑪免責サイン
※オカムラ様工事

表示:アルミ複合版 (3mm)+U 出力シート貼 (指定色合わせ)

3M:SC234 オータムレッド (日塗工G07-40Xと同等色)

1/20

⑫病院案内サイン
※オカムラ様工事

表示:アルミ複合版+Uシート巻込貼 (指定色近似)
(グロスラミネート)

3M:SC001 ホワイト

3M:SC501 ブラック

ダイナカル: DC5076
ジャスパーグリーン

※Uタッチアップシート20φ必要

1/20



騒音低減にご協力下さい

周辺住民の方のご迷惑となりますので、以下の事項にご協力をお願い申し上げます。

また【駐車場案内図】の部分の駐車場は22時までのご利用になります。

お願い

- 駐車時のアイドリング・ストップ
- 不必要な空ぶかし、クラクション等の禁止
- 場内走行時の徐行 (10km/h以下) 運転

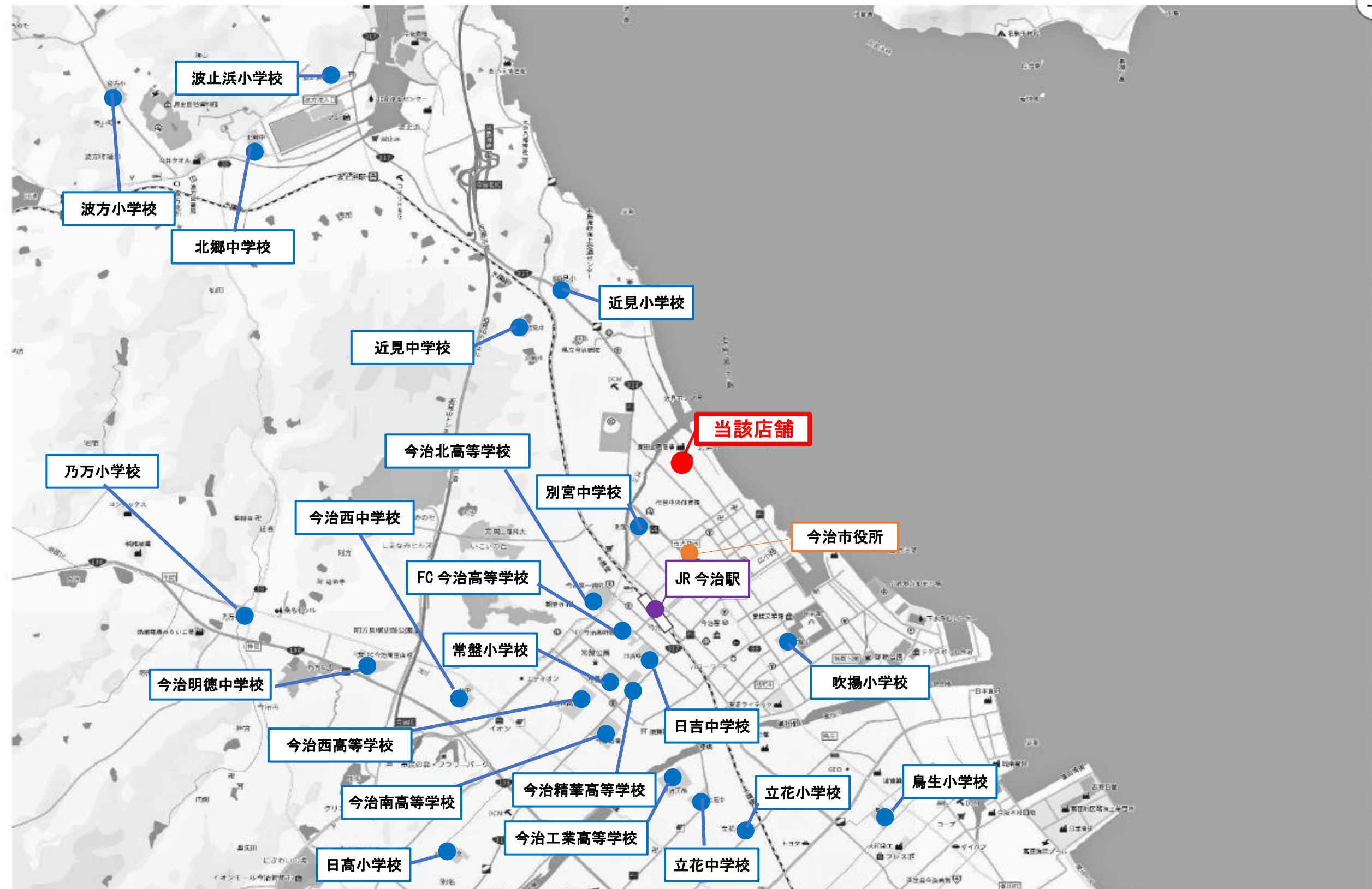
【駐車場案内図】

クスリのアオキ 上分店

図面②⑤ 広域見取図（クスリのアオキ今治本町店）

図面 1 広域見取図

SCALE=1:30,000



Copyright©GEOSPACE All Rights Reserved

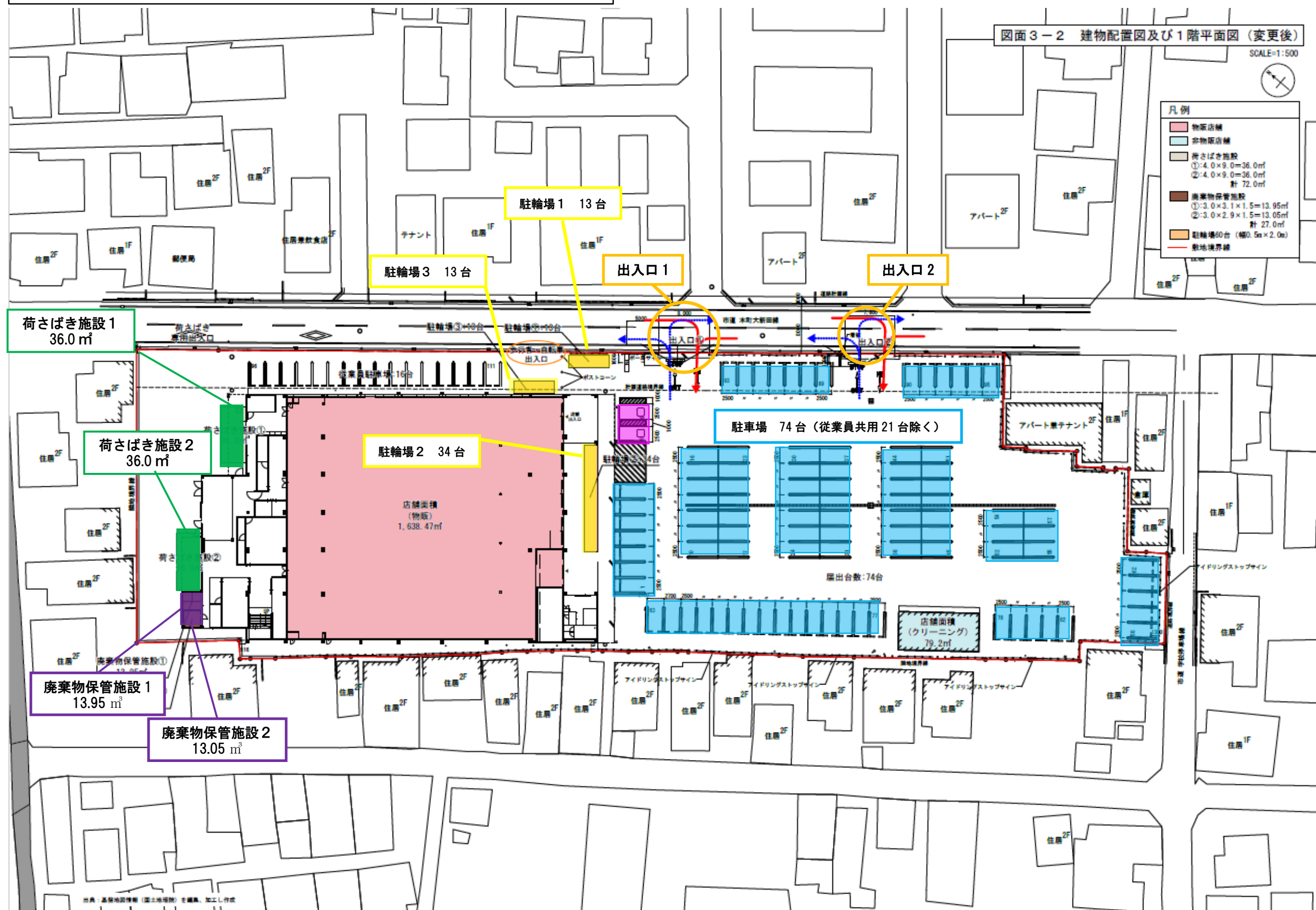
図面②⑥ 周辺見取図（クスリのアオキ今治本町店）



出典：基礎地図情報（国土地理院）を編集、加工し作成

[illegible]

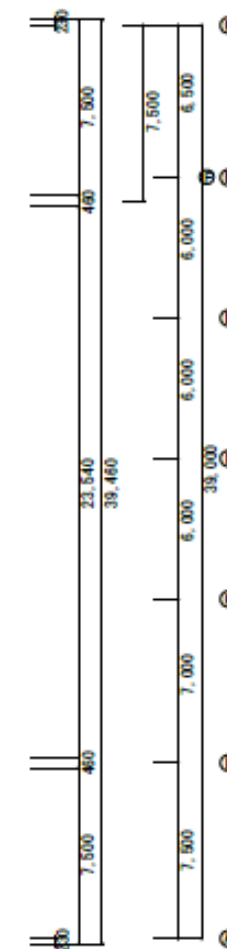
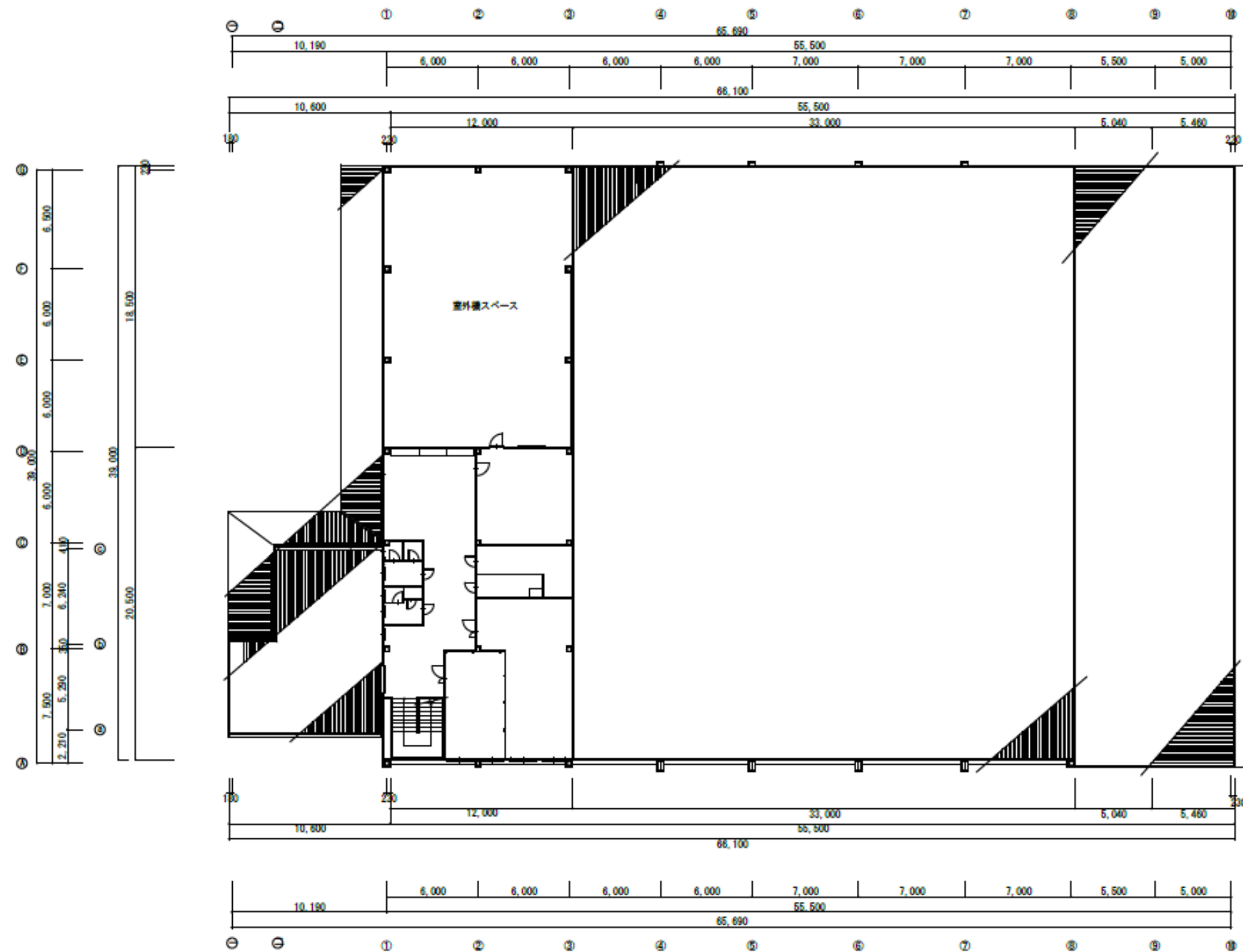
図面②⑧ 配置図及び1階平面図（クスリのアオキ今治本町店）変更後



図面②⑨ 2階平面図（クスリのアオキ今治本町店）変更前

図面 4-1 2階平面図（変更前）

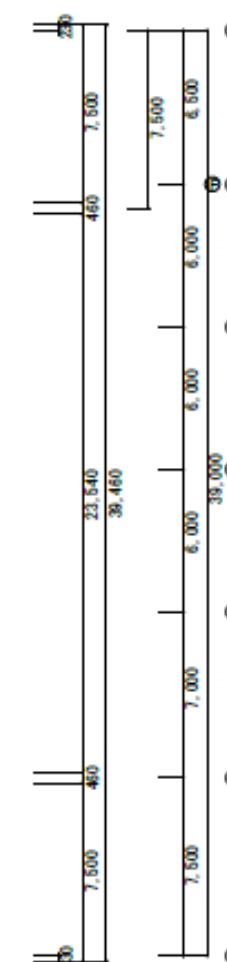
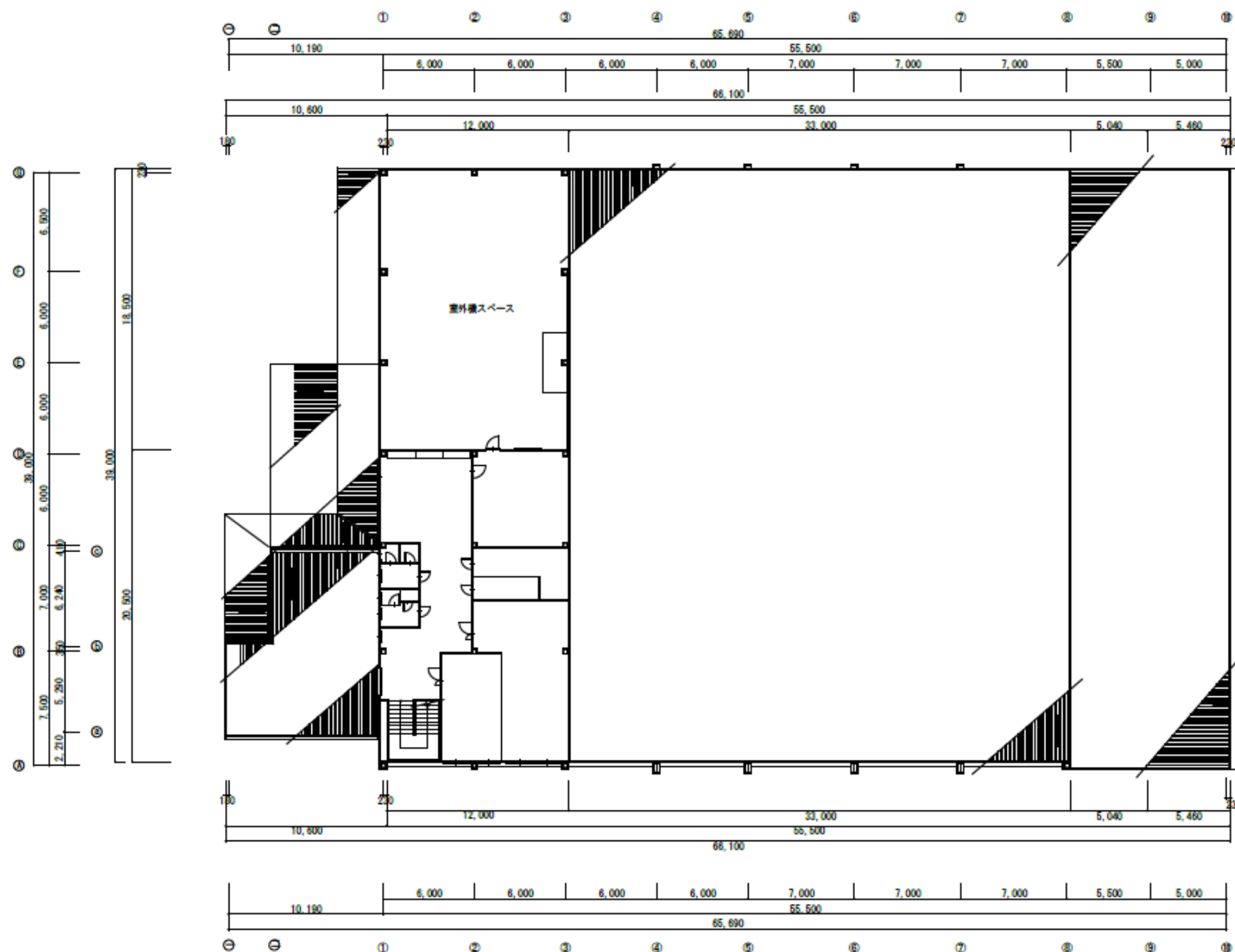
SCALE=1:300



図面③⑩ 2階平面図（クスリのアオキ今治本町店）変更後

図面 4 - 2 2階平面図（変更後）

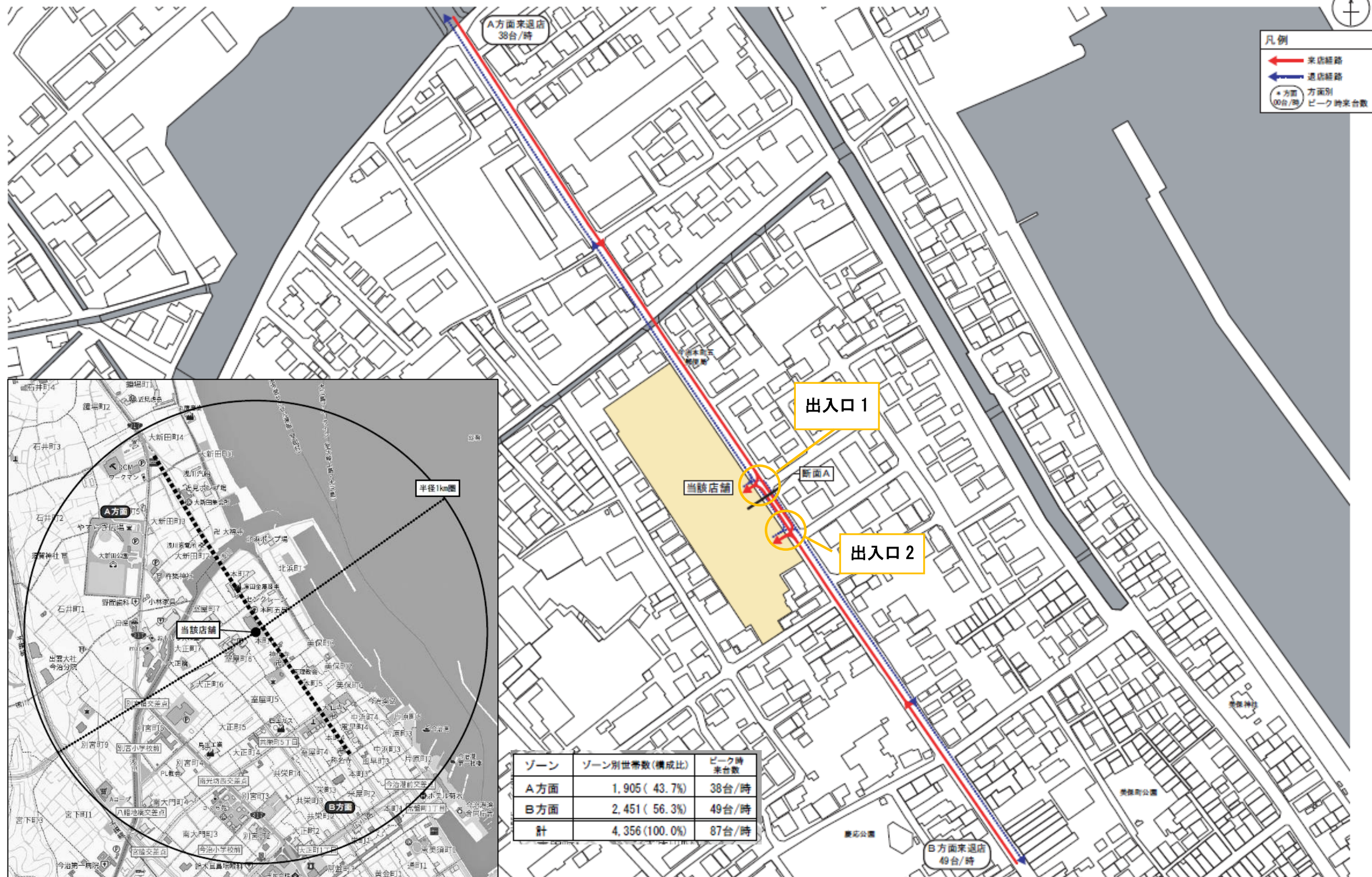
SCALE=1:300



図面③① 誘導計画図（クスリのアオキ今治本町店）

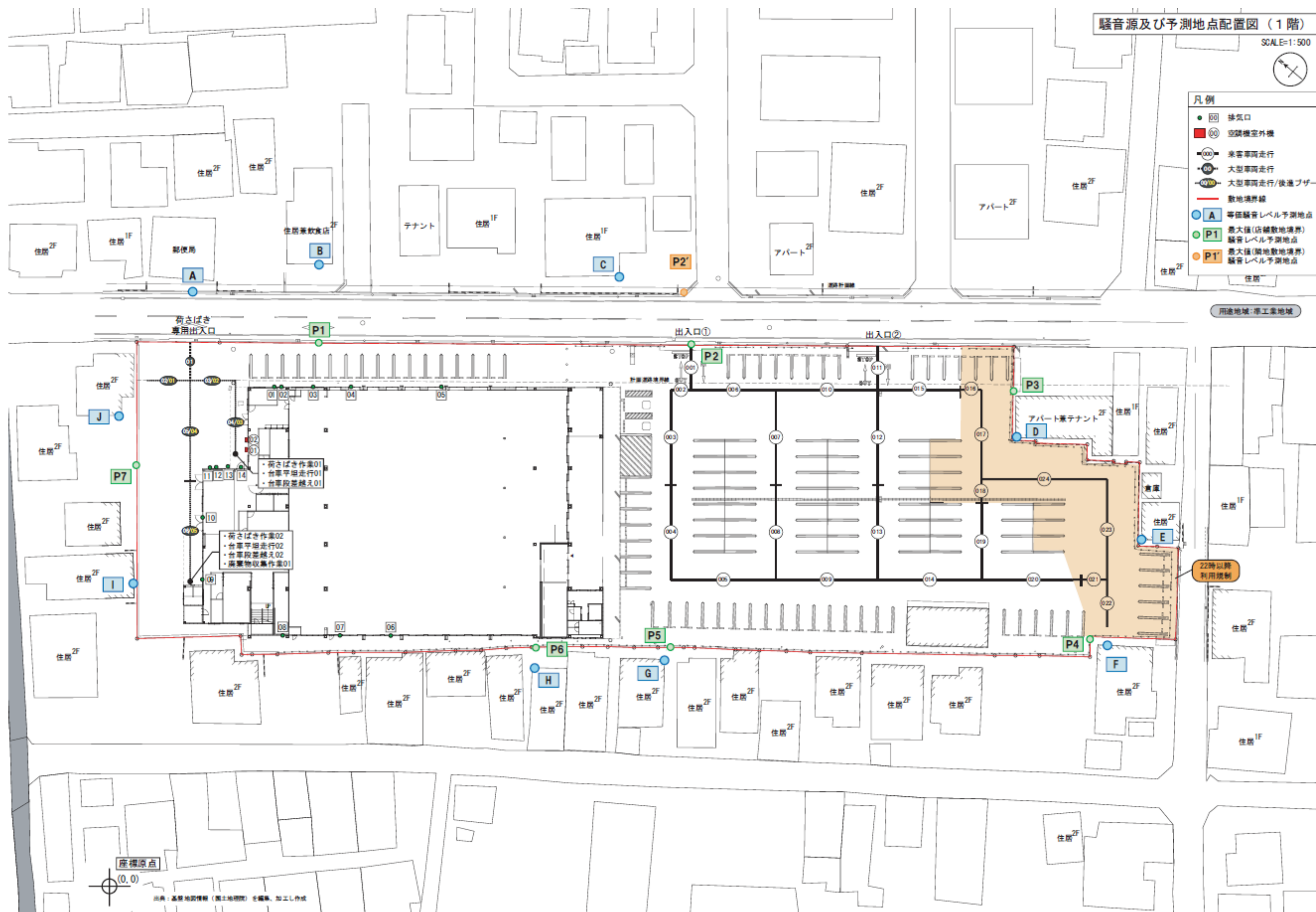
別紙 来退店経路図（周辺）

SCALE=1:2,000



出典：基礎地図情報（国土院提供）を編集、加工し作成

図面③② 騒音予測地点位置図（1階）（クスリのアオキ今治本町店）



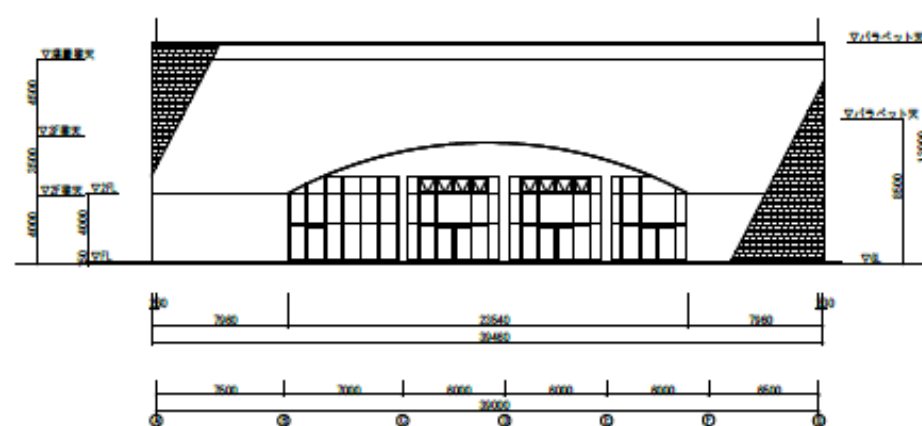
図面③③ 騒音予測地点位置図（２階）（クスリのアオキ今治本町店）



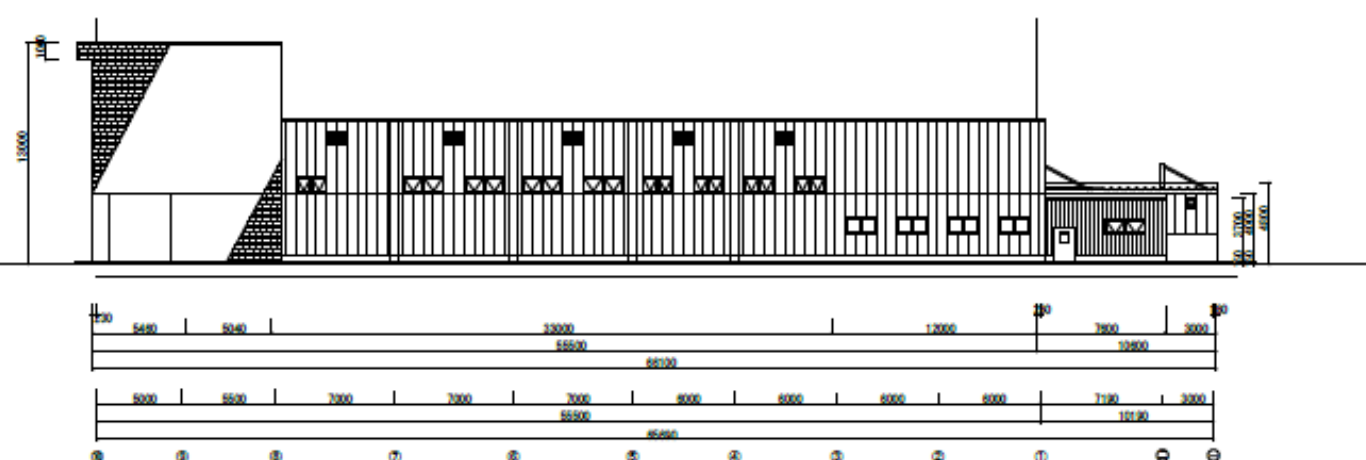
図面③④ 立面図（クスリのアオキ今治本町店）

図面 5 立面図

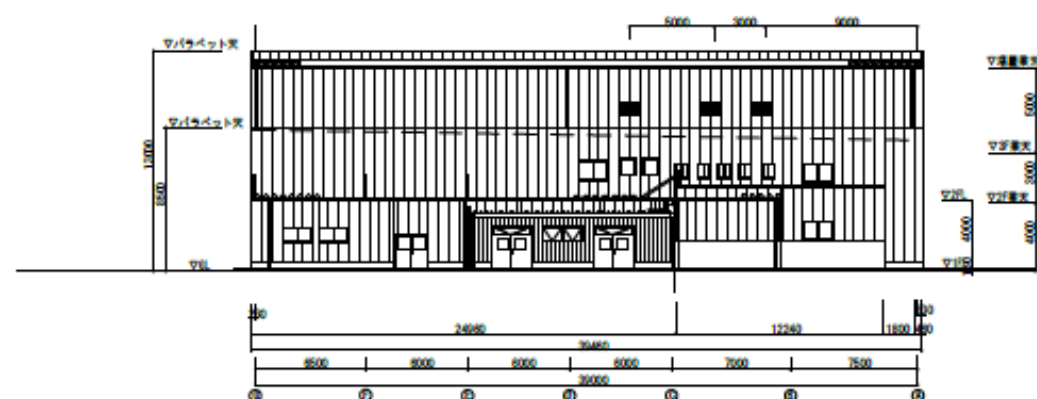
SCALE=1:400



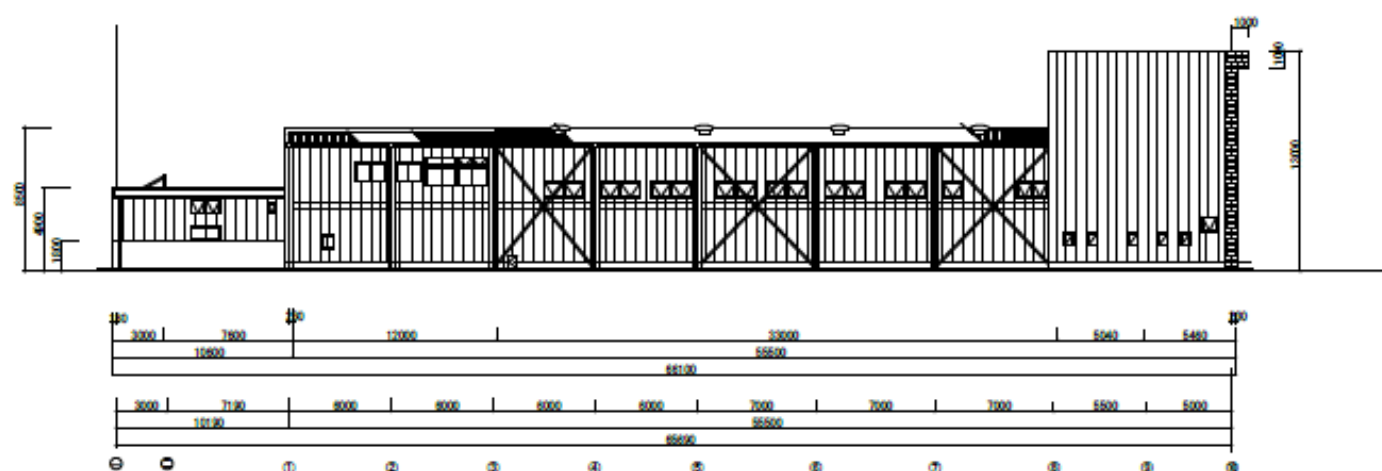
南側立面図



東側立面図

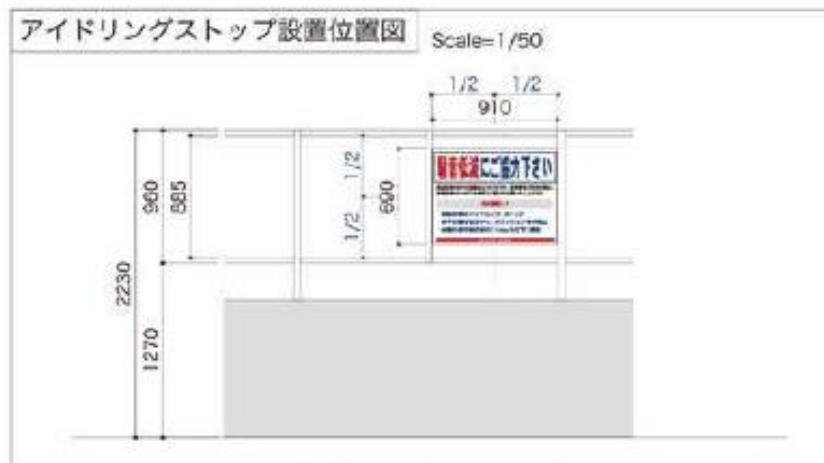
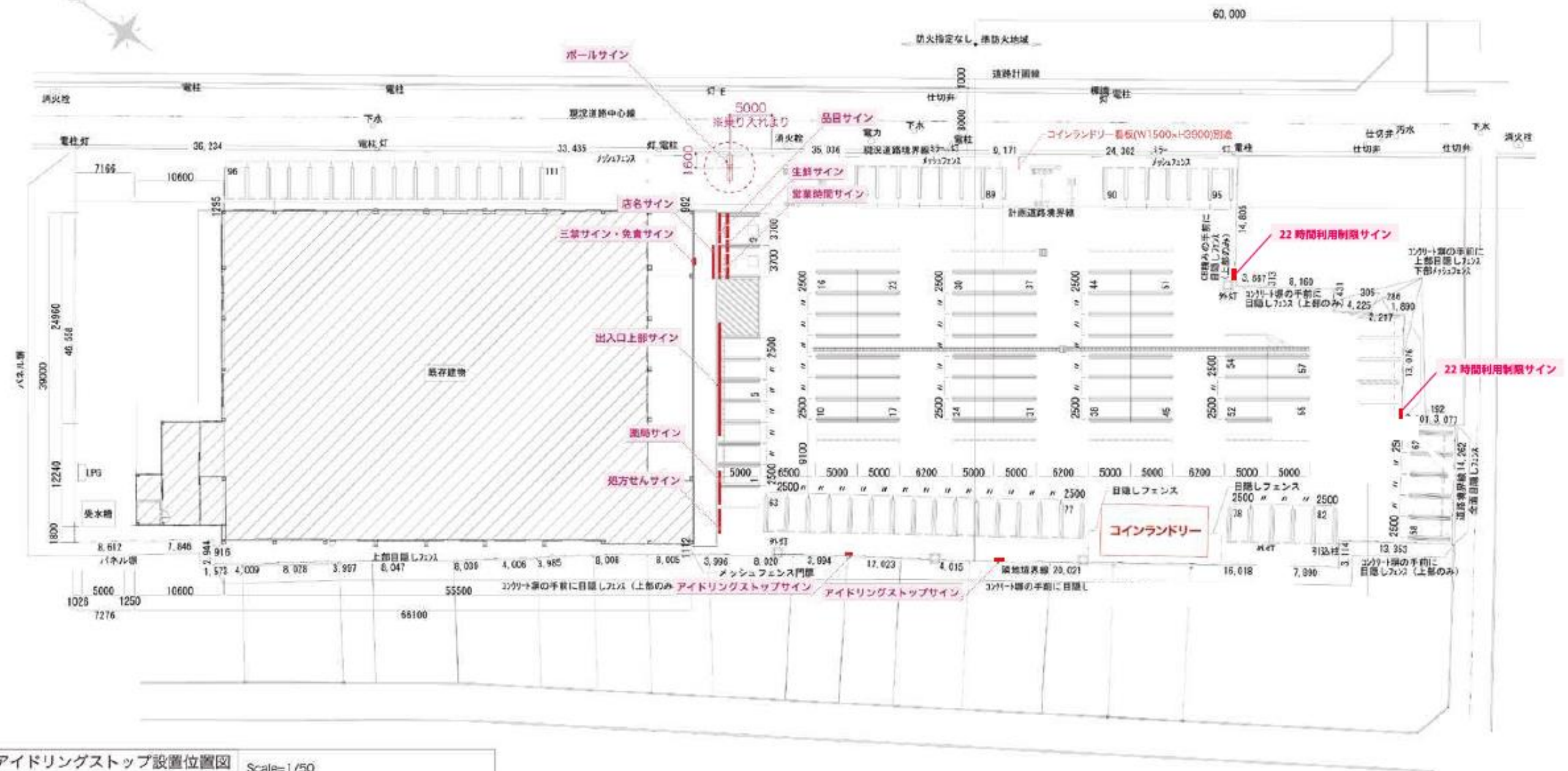


北側立面図



西側立面図

図面③⑤ サイン配置図等①（クスリのアオキ今治本町店）



南面立面图



タスリのアオキ 今治本町店 住居：〒794-0018 愛媛県今治市本町6丁目7&2-1	
建屋看板	- 高さ制限 20m以下 - 合計制標高 30m以下 設置 - 上記高さ制限は1箇所ありの建物、同一敷地内に複数の事業所を擁する場合は、各事業所に30m以下とする。
壁面看板	- 1階面制限 1/2以下 - 外装突出、窓遮蔽 不可 - 横窓 GL~広告物上端まで51m以下 ※ネオン管使用しない・照明が点滅しない - 高さの制限を超える広告物が1個のみを、すべて満たす場合、この高さ制限はかからないものとする
屋上看板	- 高さ制限(建物) 建物の高さの2/3以下、かつ20m以下 - 横窓・建物の壁面の延長より突出しない - GL~広告物上端まで51m ※ネオン管使用しない・照明が点滅しない - 高さの制限を超える広告物が1個のみを、すべて満たす場合、この高さの制限はかからないものとする
突出看板	- 建物から1.5m以下 - 横窓・広告物上端が建物の壁面の上部を超えない - GL~広告物上端まで51m
照度規制	- なし
色彩規制	- あり 蛍光、発光、反射を伴う塗料、材料は使用不可
遮光防眩	- 1) 事業所あたりの表示面合計4面以内の場合、不要・不要
屋外広告申請方法	- 郵送可 事前相談要
屋外広告申請日数	- 申請受付 3週間
費額	- 露出不要
備考	- 現在、屋外広告物許可なし、既存の工作物なし。 屋外広告物条例とは新設設置原則。

	看板	サイズ	面積	設置数	総面積
南 面	①出入口上部	W1300×H300	39.0㎡	1	39.0㎡
	②店名サイン	W4000×H777	2.24㎡	1	2.24㎡
	③店名横型サイン	W4000×H900	3.60㎡	1	3.60㎡
	④生鮮サイン	W1460×H600	0.87㎡	5	4.38㎡
	⑤ブランドサイン	W900×H850	0.769㎡	4	3.06㎡
	⑥板ガラスサイン	W4000×H930	3.72㎡	1	3.72㎡
	⑦営業時間サイン	W4000×H700	2.8㎡	1	2.8㎡
				合計	58.8㎡

建物の噴出距離(南西側)

サイン合計 → 58.80ml

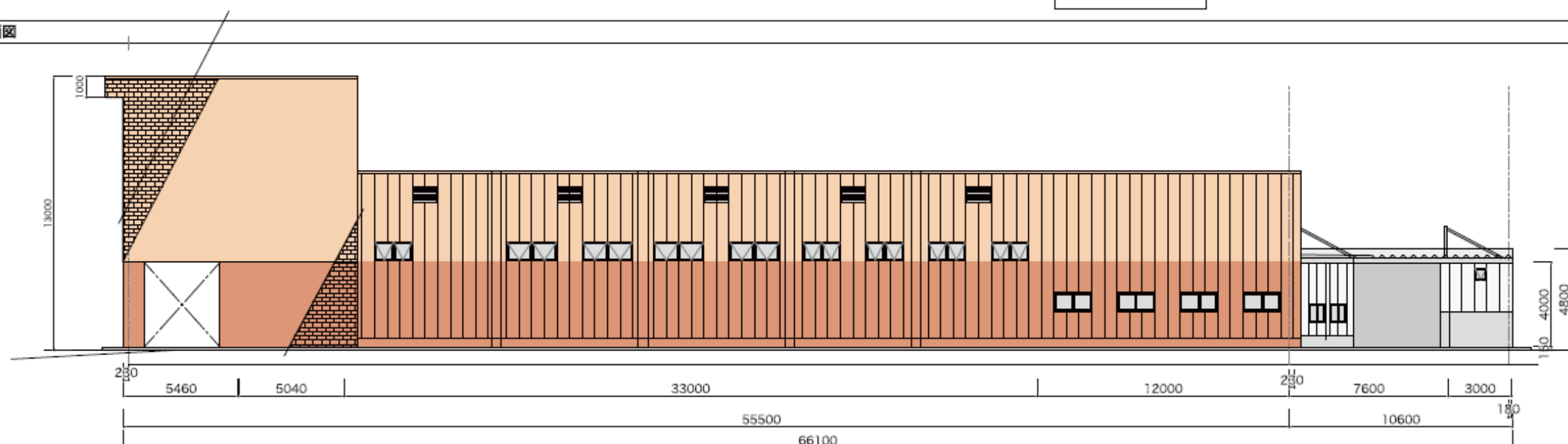
一、地租である課税対象地の課税の1/2以下)

W39460xH13000=512.98m²
$$512.98\text{ml} \div 2 = 256.49\text{ml}$$

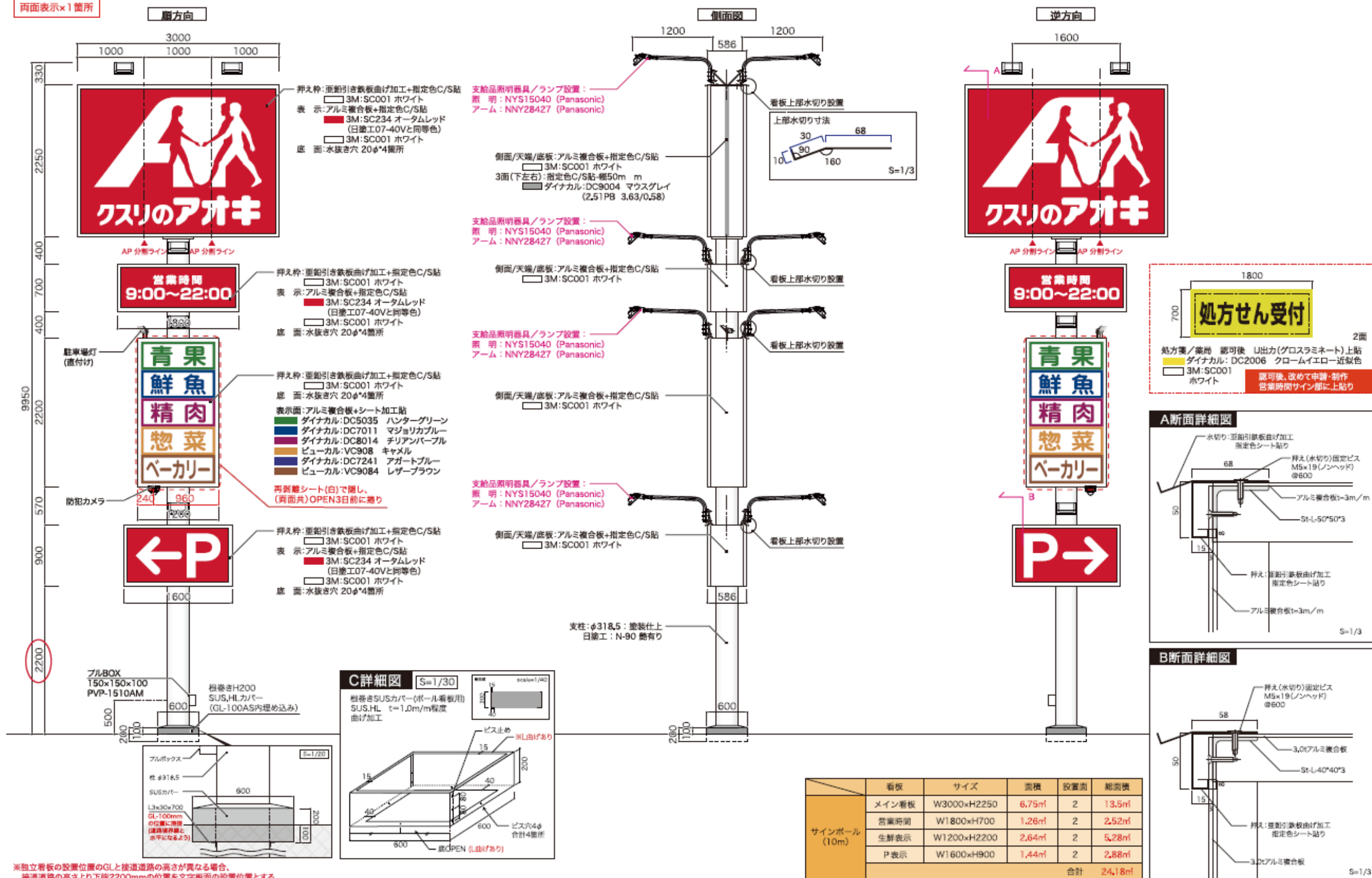
$$256.49\text{ml} > 58.80\text{ml} \rightarrow \text{よってOK}$$

2025年11月11日

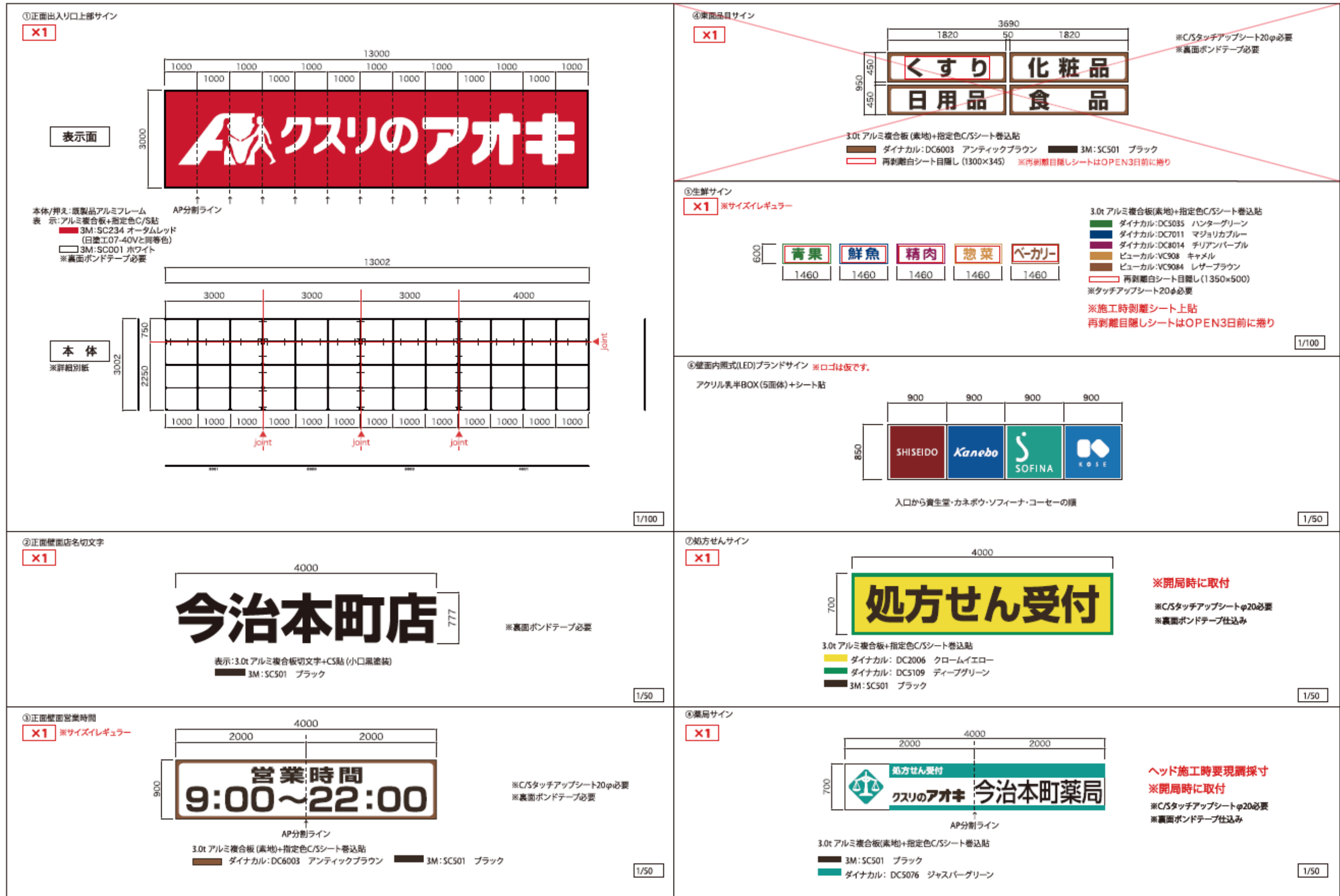
東面立面图



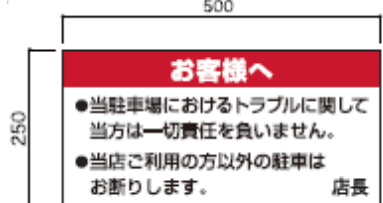
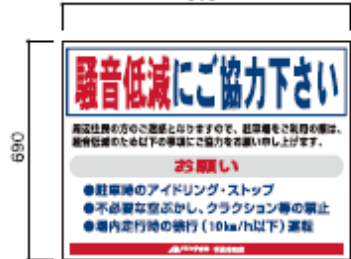
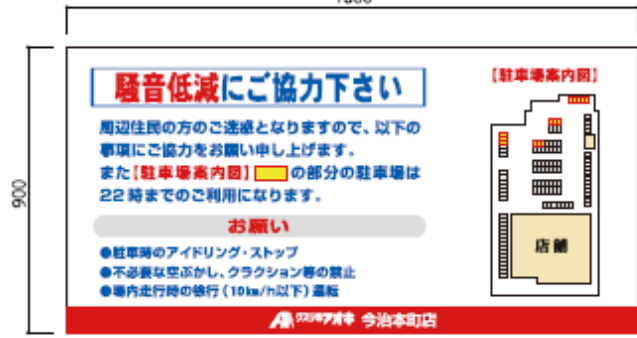
■ボール看板 10.0mタイプ
両面表示×1箇所



図面③⑧ 場内看板等②（クスリのアオキ今治本町店）



図面③⑨ 場内看板等③（クスリのアオキ今治本町店）

⑨消防三禁サイン ※建築工事  三禁看板 工事区分:A工事 指定サイズ・カラーがあるか消防確認願います ※各出店地域の規則による。 表示:アルミ複合板(3mm)+IJ出力シート貼(指定色合わせ) 3M:SC234 オータムレッド(日塗工G07-40Xと同等色) 1/10	⑩免責サイン  表示:アルミ複合板(3mm)+IJ出力シート貼(指定色合わせ) 3M:SC234 オータムレッド(日塗工G07-40Xと同等色) 1/10
⑪アイドリングストップサイン ×2  3.0t アルミ複合板+IJ出力シート貼(指定色合わせ・グロスラミネート) ※I/Jタッチアップシート20φ必要 ※裏面ボンドテープ仕込み 3M:SC234 オータムレッド ダイナカル:DC7011 マジョリカブルー 1/10	⑫22時間利用制限看板 ×2  アルミ複合板t3+インクジェット巻込貼り(マットラミ) 1/20